

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第3期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 (092)723局2502番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 森 川 康 朗

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【電話番号】 (092)723局2502番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 森 川 康 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結経常収益	百万円	277,795	281,213	257,234
連結経常利益	百万円	25,865	3,095	33,059
連結当期純利益	百万円	1,252	21,934	28,387
連結純資産額	百万円	592,516	589,941	640,912
連結総資産額	百万円	11,363,902	11,781,256	11,836,273
1株当たり純資産額	円	586.47	588.33	645.71
1株当たり当期純利益金額	円	1.22	25.30	32.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	4.50	4.35	4.76
連結自己資本比率 (第二基準)	%	8.76	9.26	10.32
連結自己資本利益率	%	0.26	4.27	5.26
連結株価収益率	倍	423.38	11.81	12.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	263,382	207,535	280,305
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	216,577	21,972	62,885
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	104,292	11,235	3,842
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	283,777	501,992	723,244
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,646 [2,407]	7,479 [2,341]	7,083 [2,151]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。

6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

7 当社は平成19年4月2日設立のため、平成18年度以前の経営指標等については記載しておりません。

(2) 当社の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期		第2期		第3期	
決算年月		平成20年3月		平成21年3月		平成22年3月	
営業収益	百万円	38,345		8,059		178,369	
経常利益	百万円	34,051		1,232		171,510	
当期純利益	百万円	34,046		1,187		171,400	
資本金	百万円	124,799		124,799		124,799	
発行済株式総数	千株	普通株式 第一種 優先株式	859,761 18,742	普通株式 第一種 優先株式	859,761 18,742	普通株式 第一種 優先株式	859,761 18,742
純資産額	百万円	490,476		485,690		649,938	
総資産額	百万円	637,643		832,506		865,311	
1株当たり純資産額	円	559.54		554.21		745.42	
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 第一種 優先株式	7.00(4.50) 14.00(7.00)	普通株式 第一種 優先株式	8.00 (4.00) 14.00 (7.00)	普通株式 第一種 優先株式	8.00 (4.00) 14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額	円	41.38		1.07		199.18	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円						
自己資本比率	%	76.92		58.34		75.11	
自己資本利益率	%	7.46		0.24		30.18	
株価収益率	倍	12.54		277.78		1.99	
配当性向	%	16.91		743.22		4.01	
従業員数	人	199		134		86	

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 第3期(平成22年3月)の中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。

6 当社は平成19年4月2日設立のため、平成19年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。

2 【沿革】

- 平成18年5月 福岡銀行と熊本ファミリー銀行（以下、総称して、「両行」という。）は、業務・資本提携に関する「基本合意書」を締結。
- 平成18年9月 両行は、「経営統合に関する基本合意書」を締結。
- 平成18年10月 両行は、「共同株式移転契約」を締結。
- 平成18年12月 両行の臨時株主総会及び熊本ファミリー銀行の各種種類株主総会において、両行が共同株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認決議。
- 平成19年3月 両行が共同して、金融庁より銀行持株会社の設立等に関わる認可を取得。
- 平成19年4月 両行が共同株式移転により当社を設立。
当社の普通株式を東京・大阪・福岡証券取引所に上場。
- 平成19年5月 親和銀行を完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援等の実施を内容とする「経営支援に係る基本合意書」を九州親和ホールディングス及び親和銀行と締結。
- 平成19年7月 当社及び九州親和ホールディングス、親和銀行は、関係当局の認可等を前提として、当社が九州親和ホールディングスの保有する親和銀行及びしんわDCカードの株式の全部を、平成19年10月1日以降において総額760億円で取得すること等を約した株式譲渡契約を締結。
- 平成19年9月 親和銀行が実施した第三者割当増資の引受けを行い、同行を連結子会社化。
- 平成19年10月 九州親和ホールディングスが持つ親和銀行株式の買取を行い、同行を完全連結子会社化。
- 平成21年1月 熊本ファミリー銀行が福岡銀行・広島銀行の共同利用型基幹システムへ参加。
- 平成21年2月 熊本ファミリー銀行及び親和銀行が有する事業再生事業及び不良債権処理事業を吸収分割により福岡銀行に承継。
- 平成22年1月 親和銀行が共同利用型基幹システムへ参加し、グループ3行のシステム統合が完了。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社（うち連結子会社24社、うち持分法適用会社1社）及び持分法適用関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業）

福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行において、本店のほか支店等により運営されており、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

（その他）

子会社及び関連会社により、保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。(平成22年3月31日現在)



- (注) 1 Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited及び熊本ファミリー総合管理株式会社は清算により、熊本ファミリー不動産株式会社は全株式を売却したことにより、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。
- 2 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」(以下「一般社団・財団法人法」という。)の施行に伴い、中間法人法が廃止され、既存の中間法人が「一般社団・財団法人法」に基づく一般社団法人に移行することになり、「有限責任中間法人ふくおか・アセット・ホールディングス」は「一般社団法人ふくおか・アセット・ホールディングス」に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 福岡銀行	福岡市 中央区	82,329	銀行業	100	13 (11)		金銭貸借 預金取引	当社へ建 物の一部 賃貸	
株式会社 熊本ファミリー銀行	熊本市	26,347	銀行業	100	2 (2)				
株式会社 親和銀行	佐世保市	33,128	銀行業	100	2 (2)				
FFG Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	25,600	投融資 業務	100	2				
福銀オフィスサービ ス株式会社	福岡市 中央区	100	人材派遣 業務	100 (100)	2				
福銀事務サービス株 式会社	福岡市 早良区	100	事務代行 業務	100 (100)	1				
福銀不動産調査株式 会社	福岡市 東区	30	事務代行 業務	100 (100)	2				
ふくおか債権回収株 式会社	福岡市 中央区	500	事業再生 支援・ 債権管理 回収業務	100 (100)	1				
Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	30,700	投融資 業務	100 (100)	2				
Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	20,500	投融資 業務	100 (100)	2				
株式会社FFGカード	福岡市 西区	255	クレジッ トカード 業務	100 (100)	2				
ファミリーカード株 式会社	福岡市 西区	37	クレジッ トカード 業務	100 (100)					
しんわディーシー カード株式会社	福岡市 西区	30	クレジッ トカード 業務	100 (100)	1				
株式会社FFGビジネス コンサルティング	福岡市 中央区	50	コンサル ティング 業務	100 (100)	3				
親和コーポレート・ パートナーズ株式会 社	佐世保市	100	事業再生 支援・ 債権管理 回収業務	100 (100)	2				
福岡コンピューター サービス株式会社	福岡市 博多区	50	計算受託 業務	85 (85)	2				

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
ふくぎん保証 株式会社	福岡市 西区	30	借入債務の 保証業務	45 (45)	2				
一般社団法人ふくお か・アセット・ホー ルディングス	福岡市 中央区	25	投融資 業務						
有限会社マーキュ リー・アセット・コ ーポレーション	福岡市 中央区	6	ファクタ リング 業務						
有限会社ジュピター ・アセット・コーポ レーション	福岡市 中央区	3	ファクタ リング 業務						
西九州保証サービ ス株式会社	佐世保市	100	信用保証 業務	100 (100)					
しんわベンチャー キャピタル株式会社	佐世保市	37	株式公開 支援業務	100 (100)	1				
しんわベンチャー キャピタル企業育成 ファンド長崎一号投 資事業有限責任組合	佐世保市	200	投融資 業務						
九州親和企業育成 ファンド二号投資事 業有限責任組合	佐世保市	500	投融資 業務						
(持分法適用非連結子会社)									
成長企業応援投資事 業有限責任組合	佐世保市	650	投融資 業務						
(持分法適用関連会社)									
前田証券株式会社	福岡市 中央区	2,198	金融商品 取引業	29 (29)					
九州技術開発1号投 資事業有限責任組合	福岡市 早良区	1,000	投融資 業務						

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行、FFG Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedの6社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行及び前田証券株式会社であります。
- 3 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	6,192 〔1,417〕	891 〔734〕	7,083 〔2,151〕

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員2,036人(銀行業1,670人、その他366人)、並びに執行役員(子銀行の執行役員を含む)25人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86	43.6	18.9	8,720

- (注) 1 当社従業員は主に、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。
- 2 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
- 3 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
- 4 従業員数の減少(前年度末比 48人)は、主に専任出向者から兼務出向者への異動によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、福岡銀行従業員組合(組合員数3,257人)、熊本ファミリー銀行従業員組合(組合員数900人)、親和銀行従業員組合(組合員数1,236人)が組織されております。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

経営方針等

(1) 経営の基本方針

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは3ブランド（福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行）により、福岡県、熊本県及び長崎県を中心に九州を営業基盤とする広域展開型地域金融グループとして業務を展開しております。

当社グループ（以下、「FFG」といいます。）は、以下の経営理念を基本として、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

ふくおかフィナンシャルグループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、

高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、

未来志向で高品質を追求し、

人々の最良な選択を後押しする、

すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

グループブランド

FFG各社は、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、地域社会、株主の皆様、そして従業員にとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開していきます。

ブランドスローガン

あなたのいちばんに、

コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）

・ いちばん身近な銀行

お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。

・ いちばん頼れる銀行

豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。

・ いちばん先を行く銀行

金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

(2) 中長期的な経営戦略

F F Gは、高度で良質な金融商品・サービスを提供するとともに、顧客基盤を拡大し、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長を実現することで、規模に相応しい内容を備えた「質・量ともにトップクラスの地域金融グループ」を目指してまいります。

目指す姿を実現するために、第三次中期経営計画「A B Cプラン」では、「お客さまとのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「F F Gカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を基本方針としております。

お客さまとのリレーション強化

当社グループは「お客さまとのリレーション強化」を営業展開の要とし、グループ3行でサービス品質の向上を営業基盤の拡大に繋げる活動を進めております。顧客志向に立った営業活動を徹底的に追求するため、気配りの行き届いた店舗運営や、専門人財の育成、チャネルの強化、本部サポート体制の充実を図り、お客さまとの接点、対話、取引関係を拡大してまいります。

生産性の劇的な向上

第二次中期経営計画で構築した経営インフラを徹底活用するとともに、事務インフラ、ITインフラ、人財インフラの最適化を図ることで、生産性を劇的に向上させてまいります。とりわけ営業店における事務プロセスを大幅に見直す改革に取り組むことで、サービス品質の向上と事務リスクの極小化、人員効率の向上を同時実現いたします。

F F Gカルチャーの浸透

F F Gカルチャーとは、当社グループの経営理念であり、ブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」の実践そのものであります。お客さまの期待にお応えするために、グループ全社員が失敗を恐れずに進化・変革する心を持ち、成長のために日々研鑽する組織風土を共有いたします。

安定収益資産の積上げ

「お客さまとのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「F F Gカルチャーの浸透」を実践することで、安定収益資産を積上げます。

持続的に高い競争力・成長力を実現させるために、環境変化に左右されない安定的な収益資産を積上げ、強固な収益基盤の構築、自己資本の充実を図ってまいります。

業績

平成21年度の我が国経済は、アジアを中心とした海外需要の緩やかな回復を受け、輸出増加や在庫調整をてことした持ち直しの動きがみられました。一方で、雇用や所得環境は依然厳しい状況が続き、消費も政策効果による一部の耐久消費財の増加を除けば、力強さに欠ける展開となりました。

また金融面では、世界的に株価が回復する中、日経平均株価も6月には約8ヶ月ぶりに1万円台を回復し、年度末には1万1千円台となりました。金利は、11月に政府が行ったデフレ宣言等から、金融緩和政策は当面維持されるとの思惑が強まり、短期・長期ともに低位での推移が続きました。円相場は、アメリカのゼロ金利政策継続や、欧州の域内経済に対する懸念などから、主要通貨の中で円が買われた結果、1ドル90円前後の円高水準で推移しました。

当社グループの主要営業基盤であります九州圏内の地域経済は、日本経済同様に、海外需要や国内外の政策効果に支えられ、自動車を中心に生産水準が緩やかながらも増加し、設備投資にも下げ止まり感がみられました。一方で、個人消費や住宅投資等は弱含みの動きが続いており、先行きにも不透明感が残りました。

このような経済環境のもと、当社グループは、中期経営計画の最終年度にあたり、経営インフラ整備の総仕上げを進め、お客様とのリレーション強化とリスク管理体制の強化により地域金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図り、収益力、財務体質の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の主要損益につきましては、連結経常収益は、資金運用収益および株式売却益の減少等により、前年比239億7千9百万円減少し、2,572億3千4百万円となりました。連結経常利益は信用コストの減少及び有価証券関係損益の改善等により、前年比299億6千4百万円増加し、330億5千9百万円となりました。連結当期純利益は、前年比64億5千3百万円増加し、283億8千7百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、流動性預金を中心に、前年度末比2,842億円増加し10兆4,947億円となりました。貸出金は、住宅ローンを中心とした個人貸出金が堅調に推移した一方で、不良債権処理を積極的に進めた結果、前年度末比947億円減少し、8兆325億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年度末比906億円増加し、2兆3,857億円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年度末比2,212億5千1百万円増加し、7,232億4千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,803億5百万円のプラスであり、前年比727億7千万円増加しました。これは、貸出金の減少や預金・譲渡性預金の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、628億8千5百万円のマイナスであり、前年比848億5千7百万円減少しました。これは、有価証券の売却・償還による収入の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、38億4千2百万円のプラスであり、前年比150億7千7百万円増加しました。これは、劣後特約付借入れによる収入の増加等によるものです。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前年度比45億2百万円減少して1,629億9千3百万円、役務取引等収支は前年度比12億3千6百万円減少して246億3百万円、特定取引収支は前年度比2百万円減少して2億6千4百万円、その他業務収支は前年度比247億1千2百万円増加して136億6千9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	161,406	6,088		167,495
	当連結会計年度	155,187	7,806		162,993
うち資金運用収益	前連結会計年度	196,277	18,608	2,393	212,492
	当連結会計年度	183,516	12,523	1,099	194,940
うち資金調達費用	前連結会計年度	34,870	12,520	2,393	44,997
	当連結会計年度	28,329	4,716	1,099	31,946
信託報酬	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
役務取引等収支	前連結会計年度	25,417	422		25,839
	当連結会計年度	24,220	383		24,603
うち役務取引等収益	前連結会計年度	42,040	621		42,661
	当連結会計年度	41,416	580		41,997
うち役務取引等費用	前連結会計年度	16,622	199		16,821
	当連結会計年度	17,196	196		17,393
特定取引収支	前連結会計年度	266			266
	当連結会計年度	264			264
うち特定取引収益	前連結会計年度	266			266
	当連結会計年度	264			264
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	1,879	12,923		11,043
	当連結会計年度	8,858	4,811		13,669
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,704	4,076		11,780
	当連結会計年度	10,027	4,883		14,910
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,824	16,999		22,824
	当連結会計年度	1,168	71		1,240

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が前年度比389億7千8百万円減少して10兆7,262億1千万円となりました。利息は前年度比175億5千2百万円減少して1,949億4千万円、利回りは前年度比0.16%低下して1.81%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が前年度比1,031億6千8百万円増加して10兆7,331億3千万円となりました。利息は前年度比130億5千1百万円減少して319億4千6百万円、利回りは前年度比0.13%低下して0.29%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10,610,304	196,350	1.85
	当連結会計年度	10,554,274	183,516	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	7,920,248	170,892	2.15
	当連結会計年度	8,048,324	161,018	2.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,907,829	19,988	1.04
	当連結会計年度	1,919,122	19,558	1.01
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	78,838	390	0.49
	当連結会計年度	56,068	90	0.16
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	3,465	20	0.58
	当連結会計年度	988	1	0.14
うち預け金	前連結会計年度	3,278	10	0.31
	当連結会計年度	58,084	69	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	10,502,453	36,386	0.34
	当連結会計年度	10,612,128	28,329	0.26
うち預金	前連結会計年度	9,695,045	25,022	0.25
	当連結会計年度	9,856,793	15,835	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	413,912	2,336	0.56
	当連結会計年度	326,608	901	0.27
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	16,065	55	0.34
	当連結会計年度	28,276	42	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	191,666	2,283	1.19
	当連結会計年度	207,962	2,064	0.99

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の一部の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	700,156	18,536	2.64
	当連結会計年度	526,058	12,523	2.38
うち貸出金	前連結会計年度	59,368	1,093	1.84
	当連結会計年度	68,830	1,081	1.57
うち有価証券	前連結会計年度	481,456	14,387	2.98
	当連結会計年度	381,356	9,567	2.50
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	17,576	710	4.04
	当連結会計年度	2,012	4	0.22
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	128,856	961	0.74
	当連結会計年度	61,801	283	0.45
資金調達勘定	前連結会計年度	672,782	11,003	1.63
	当連結会計年度	475,125	4,716	0.99
うち預金	前連結会計年度	66,139	1,300	1.96
	当連結会計年度	74,963	366	0.48
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,542	55	3.59
	当連結会計年度	3,073	13	0.45
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	34,313	1,176	3.42
	当連結会計年度	24,041	142	0.59
うち借入金	前連結会計年度	0	0	5.18
	当連結会計年度	0	0	1.89

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の一部の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

2 「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高をを控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	11,310,461	545,273	10,765,188	214,886	2,393	212,492	1.97
	当連結会計年度	11,080,333	354,122	10,726,210	196,040	1,099	194,940	1.81
うち貸出金	前連結会計年度	7,979,617		7,979,617	171,985		171,985	2.15
	当連結会計年度	8,117,155		8,117,155	162,100		162,100	1.99
うち有価証券	前連結会計年度	2,389,285		2,389,285	34,375		34,375	1.43
	当連結会計年度	2,300,478		2,300,478	29,126		29,126	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	96,414		96,414	1,100		1,100	1.14
	当連結会計年度	58,081		58,081	94		94	0.16
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,465		3,465	20		20	0.58
	当連結会計年度	988		988	1		1	0.14
うち預け金	前連結会計年度	132,134		132,134	971		971	0.73
	当連結会計年度	119,885		119,885	352		352	0.29
資金調達勘定	前連結会計年度	11,175,236	545,273	10,629,962	47,390	2,393	44,997	0.42
	当連結会計年度	11,087,253	354,122	10,733,130	33,046	1,099	31,946	0.29
うち預金	前連結会計年度	9,761,185		9,761,185	26,323		26,323	0.26
	当連結会計年度	9,931,757		9,931,757	16,201		16,201	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	413,912		413,912	2,336		2,336	0.56
	当連結会計年度	326,608		326,608	901		901	0.27
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	17,608		17,608	110		110	0.62
	当連結会計年度	31,349		31,349	56		56	0.17
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	34,313		34,313	1,176		1,176	3.42
	当連結会計年度	24,041		24,041	142		142	0.59
うち借入金	前連結会計年度	191,666		191,666	2,283		2,283	1.19
	当連結会計年度	207,962		207,962	2,064		2,064	0.99

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年度比6億6千4百万円減少して419億9千7百万円となりました。

役務取引等費用は、前年度比5億7千2百万円増加して173億9千3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	42,040	621		42,661
	当連結会計年度	41,416	580		41,997
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	15,577	85		15,663
	当連結会計年度	14,906	52		14,958
うち為替業務	前連結会計年度	15,844	459		16,303
	当連結会計年度	14,842	431		15,274
うち証券関連業務	前連結会計年度	756			756
	当連結会計年度	427			427
うち代理業務	前連結会計年度	1,584			1,584
	当連結会計年度	1,353			1,353
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	381			381
	当連結会計年度	371			371
うち保証業務	前連結会計年度	838	76		914
	当連結会計年度	1,233	96		1,330
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	7,057			7,057
	当連結会計年度	8,281			8,281
役務取引等費用	前連結会計年度	16,622	199		16,821
	当連結会計年度	17,196	196		17,393
うち為替業務	前連結会計年度	5,363	81		5,445
	当連結会計年度	5,696	74		5,771

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年度比2百万円減少して2億6千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	266			266
	当連結会計年度	264			264
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	248			248
	当連結会計年度	264			264
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	17			17
	当連結会計年度	0			0
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年度比5億2千万円増加して22億9千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,770			1,770
	当連結会計年度	2,290			2,290
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,769			1,769
	当連結会計年度	2,287			2,287
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	2			2
特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,861,802	70,781	9,932,583
	当連結会計年度	10,008,132	83,280	10,091,413
うち流動性預金	前連結会計年度	5,228,277		5,228,277
	当連結会計年度	5,563,659		5,563,659
うち定期性預金	前連結会計年度	4,313,738		4,313,738
	当連結会計年度	4,241,886		4,241,886
うちその他	前連結会計年度	319,786	70,781	390,567
	当連結会計年度	202,586	83,280	285,866
譲渡性預金	前連結会計年度	277,900		277,900
	当連結会計年度	403,331		403,331
総合計	前連結会計年度	10,139,702	70,781	10,210,483
	当連結会計年度	10,411,464	83,280	10,494,744

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高、構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,127,128	100.00
製造業	692,908	8.53
農業	13,743	0.17
林業	521	0.01
漁業	16,043	0.20
鉱業	11,768	0.14
建設業	296,330	3.65
電気・ガス・熱供給・水道業	83,913	1.03
情報通信業	53,952	0.66
運輸業	311,046	3.83
卸売・小売業	1,034,285	12.73
金融・保険業	286,777	3.53
不動産業	1,087,743	13.38
各種サービス業	1,064,750	13.10
地方公共団体	894,408	11.00
その他	2,278,939	28.04
海外 (特別国際金融取引勘定分)	118	100.00
政府等	118	100.00
合計	8,127,246	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,032,412	100.00
製造業	661,426	8.23
農業、林業	14,867	0.18
漁業	13,294	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	10,880	0.14
建設業	270,781	3.37
電気・ガス・熱供給・水道業	66,575	0.83
情報通信業	51,108	0.64
運輸業、郵便業	309,239	3.85
卸売業・小売業	958,368	11.93
金融業・保険業	245,141	3.05
不動産業、物品賃貸業	1,204,202	14.99
その他各種サービス業	882,530	10.99
地方公共団体	996,048	12.40
その他	2,347,947	29.23
海外 (特別国際金融取引勘定分)	101	100.00
政府等	101	100.00
合計	8,032,514	

- (注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。
- 2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在該当事項はありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	815,099		815,099
	当連結会計年度	966,270		966,270
地方債	前連結会計年度	38,647		38,647
	当連結会計年度	38,108		38,108
社債	前連結会計年度	906,664		906,664
	当連結会計年度	891,544		891,544
株式	前連結会計年度	104,448		104,448
	当連結会計年度	100,222		100,222
その他の証券	前連結会計年度	47,760	382,462	430,223
	当連結会計年度	38,696	350,919	389,615
合計	前連結会計年度	1,912,621	382,462	2,295,083
	当連結会計年度	2,034,842	350,919	2,385,761

- (注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、当社は第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

項目	平成21年3月31日	平成22年3月31日	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	124,799	124,799
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	104,263	103,163
	利益剰余金	241,430	262,979
	自己株式()	2,503	207
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	4,816	4,815
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	76,413	76,644
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	75,000	75,000
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	168,160	158,991
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	4,742	3,968
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕 計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	366,683	399,604
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	35,544	35,334
	一般貸倒引当金	78,470	85,256
	負債性資本調達手段等	178,500	191,400
	うち永久劣後債務(注 2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注 3)	178,500	191,400
	計	292,514	311,991
うち自己資本への算入額	(B) 255,234	266,323	
控除項目	控除項目(注 4) (C)	11,205	11,700
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	610,712	654,228
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,032,328	5,779,753
	オフ・バランス取引等項目	192,758	201,229
	信用リスク・アセットの額	(E) 6,225,087	5,980,982
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F) 365,254	353,271
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G) 29,220	28,261
	計((E) + (F)) (H)	6,590,341	6,334,253
連結自己資本比率(第二基準) = (D) / (H) × 100(%)		9.26	10.32
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		5.56	6.30

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（第二基準）における自己資本の基本的項目（Tier1）に算入しております海外特別目的会社3社の発行する優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全額又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月まで固定） 平成29年1月以降は変動
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月まで固定） 平成29年7月以降は変動
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）、但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ul style="list-style-type: none"> （1）当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 （2）当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 （3）当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 （4）当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 （5）当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）、但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成27年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.92%（平成30年7月まで固定） 平成30年7月以降は変動
発行総額	250億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成20年2月21日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）、但し、初回の配当支払日は平成20年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> （1）当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当社最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 （2）当該配当支払日の5営業日前までに、当社が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 （3）当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当社が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 （4）当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当社が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 （5）当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成20年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当社が当社の優先株式に関する配当を行った場合、又は、当社が残存する優先株式を有していない場合において、当社の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）、（4）及び（5）を条件とする。）、但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）当社が当社の優先株式に関する満額に満たない配当を行った場合には、配当制限に服すること、（3）分配制限に服すること、（4）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（5）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

債権の区分	株式会社福岡銀行 の査定額		株式会社熊本ファミリー 銀行の査定額		株式会社親和銀行 の査定額	
	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日	平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	554	218	31	24	101	46
危険債権	1,430	1,087	70	103	213	214
要管理債権	562	382	16	15	97	60
正常債権	60,530	60,293	8,687	8,508	11,437	11,669

(注) 単位未満は四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成22年度は、緊急経済対策の効果や世界的な景気の持ち直し傾向が続くことが期待されるものの、デフレや雇用情勢の悪化懸念などの景気下押しリスクも存在し、我が国経済の本格的な回復には今しばらくの時間を要するものと予想されます。

このような状況下、当社グループは第三次中期経営計画「ABCプラン」をスタートし、前述の基本方針を実践するとともに、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図ることで、収益力、財務体質を更に強化し「質・量ともにトップクラスの地域金融グループ」の実現を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 当社グループの経営統合に関するリスク（期待した統合効果を十分に発揮できない可能性）

当社グループは、平成19年4月の当社設立（福岡銀行と熊本ファミリー銀行の経営統合）及び平成19年10月の親和銀行完全子会社化以降、質の高い金融サービスを提供する広域展開型金融グループを目指して、事務やIT基盤の共通化等、統合効果を最大限に発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、業務面での協調体制強化や営業戦略の不奏功、顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、想定外の追加費用の発生等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 信用リスク(不良債権問題)

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当社グループの銀行子会社が保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権の増加

当社グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の積み増し

当社グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業種の環境悪化

当社グループの貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

そのような場合、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への対応

当社グループは、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第二基準（4％）以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社である福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準（4％）以上に維持する必要があります。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当社グループが既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当社グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・ 有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・ 固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額
- ・ 貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他不利益項目の発生

4 業務に伴うリスク

(1) 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当社グループの予想を超える変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当社や銀行子会社の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、この場合当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動又は不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当社グループでは、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩等のリスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務リスク

当社グループでは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当社グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当社グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務範囲拡大に伴うリスク

当社グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争

当社グループが主要な営業基盤とする福岡県、熊本県及び長崎県をはじめ営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、今後メガバンク等の進出や業務拡大に加え、地元金融機関同士の再編も予想されます。

当社グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 その他

(1) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、銀行法及び会社法その他法令上の規制又は契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主への配当の支払が不可能となる可能性があります。

(2) 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。従って、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった経営環境に関する条件等に变化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

(3) 各種規制の変更リスク

銀行持株会社及び銀行子会社は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、福岡県、熊本県及び長崎県を中心とした九州地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当社グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築もしくは計画しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

(6) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外的要因により業務継続に支障をきたすリスク

当社グループの本部・営業店及び事務センター・システムセンター等の被災、停電、コンピューターウイルス、第三者の役務提供の欠陥等による大規模なシステム障害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因により、当社グループにおける業務の全部又は一部の継続に支障を来たす場合、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

預金

預金・譲渡性預金につきましては、流動性預金を中心に前年度末比2,842億円増加した結果、10兆4,947億円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、住宅ローンを中心とした個人貸出金が堅調に推移した一方で、不良債権処理を積極的に進めた結果、前年度末比947億円減少し、8兆325億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年度末比906億円増加し、2兆3,857億円となりました。

(2) 経営成績

損益状況

連結経常収益は資金運用収益及び株式等売却益の減少等により、前年比239億7千9百万円減少し、2,572億3千4百万円となりました。連結経常利益は信用コストの減少及び有価証券損益の改善等により、前年比299億6千4百万円増加し、330億5千9百万円となりました。連結当期純利益は、前年比64億5千3百万円増加し、283億8千7百万円となりました。

自己資本比率（第二基準）

標準的手法による連結自己資本比率（第二基準）は10.32%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況」中の「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、グループ一体経営のためのインフラ整備の総仕上げとして、株式会社親和銀行においてシステム統合を完了し、グループ3行の事務・システムの共通化による経営効率の向上と、高度な金融商品・サービスをタイムリーに提供できるIT基盤の共通化を実現しました。また、銀行業の営業店舗においては、株式会社福岡銀行本店営業部リニューアル等、店舗の新築・改修、事務機器の増設・更新を行いましたほか、オンラインシステム拡充のためのコンピューター関連投資を実施しました。これらの設備投資の総額は、19,938百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりです。

平成22年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)				
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)									
連結 子会社	株式会社 福岡銀行	本店	福岡市 中央区	店舗	4,142	17,281	2,579	338		20,200	127				
		天神町支 店他50ヶ 店	福岡市 内地区	店舗	39,742 (1,769)	17,661	3,964	542		22,168	931				
		北九州営 業部他 23ヶ店	北九州 市内地 区	店舗	22,532 (964)	9,420	3,003	328		12,751	490				
		久留米営 業部他 8ヶ店	久留米 市内地 区	店舗	7,795 (231)	2,203	675	63		2,942	162				
		飯塚支店 他63ヶ店	福岡県 内その 他地区	店舗	64,864 (3,236)	9,208	3,266	468		12,943	998				
		福岡県 計			139,078 (6,201)	55,774	13,490	1,741		71,005	2,708				
		県外支店 (九州地 区)(佐賀 支店他 11ヶ店)	佐賀県 他	店舗	9,743	6,890	458	67		7,416	189				
		県外支店 (その 他)(東京 支店他 4ヶ店)	東京都 他	店舗	1,938	9,340	919	62		10,323	72				
		新本部ビ ル	福岡市 中央区	本部	4,108	2,726	7,113	275	1,135	11,250	791				
		コン ピュー ター セン ター	福岡市 博多区	コン ピュー ター セン ター	2,017	6,623	819	48		7,491					
		事務 セン ター	福岡市 早良区	事務 セン ター	2,850	1,469	2,003	40		3,513					
		社宅・寮		社宅・ 寮	68,341	13,866	5,112	6		18,986					
		その他		その他	52,866 (81)	5,114	5,417	327		10,859					
		福岡銀行 計			280,944 (6,282)	101,806	35,334	2,569	1,135	140,846	3,760				
	株式会社 熊本 ファミ リー銀行	本店	熊本県 熊本市	店舗	5,663	907	222	117	1,548	2,796	195				
		花畑支店 他30ヶ店	熊本県 熊本市 内地区	店舗	29,766 (10,083)	2,930	1,561	252		4,744	366				
		八代支店 他30ヶ店	熊本県 その他 地区	店舗	32,198 (10,044)	1,416	1,087	150		2,654	339				
		熊本県計			67,629 (20,127)	5,254	2,871	520	1,548	10,195	900				
		熊本県外 支店(福 岡営業部 他6ヶ店)	福岡県 他	店舗	4,911 (297)	822	175	26		1,024	72				
		社宅・寮		社宅・ 寮	29,232	1,713	1,018			2,731					
		その他		その他	34,640	1,348	97	8		1,454					
		熊本ファミ リー銀行 計			136,414 (20,424)	9,139	4,162	555	1,548	15,406	972				

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内 容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 親和銀行	本店	長崎県 佐世保 市	店舗	4,501	2,207	906	133	2,975	6,222	281
		京町支店 他20ヶ店	長崎県 佐世保 市内地 区	店舗	24,509 (910)	2,665	1,169	126		3,961	227
		長崎営業 部 他23ヶ店	長崎県 長崎市 内地区	店舗	13,715 (555)	2,512	911	141		3,565	289
		諫早支店 他37ヶ店	長崎県 内その 他地区	店舗	48,406 (6,412)	2,189	1,662	198		4,050	394
		長崎県 計			91,134 (7,878)	9,573	4,650	599	2,975	17,799	1,191
		長崎県外 支店(福 岡営業部 他11ヶ 店)	福岡県 他	店舗	9,787 (372)	2,763	803	68		3,635	183
		社宅・寮		社宅・ 寮	78,160 (1,404)	3,883	1,441	5		5,330	
		飯盛山 研修所		研修所	10,116 (10,116)			0		0	
		その他		その他	97,018	3,141	132	651		3,924	
		親和銀行 計			286,216 (19,771)	19,362	7,027	1,324	2,975	30,689	1,374

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,168百万円であります。

(注) 2 動産は事務機械1,158百万円、その他3,291百万円であります。

(注) 3 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備1,402ヶ所、海外駐在員事務所3ヶ所は上記に含めて記載しております。

(注) 4 上記の他、リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
連結子会社	福岡銀行	銀行業	事務 センター他	福岡市 早良区他	事務機械他		1,562

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、投資効果等を十分に検討したうえで、お客様の利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除去等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定額（注） （百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
福岡銀行	黒門支店	福岡市 中央区	新設	銀行業	店舗	1,000		自己資金	平成22年 7月	平成23年 7月
親和銀行	F F G 佐世保 ビル	長崎県 佐世保市	新設	銀行業	店舗	1,742	244	自己資金	平成21年 5月	平成22年 9月
親和銀行	早岐支店	長崎県 佐世保市	新設	銀行業	店舗	518	139	自己資金	平成21年 11月	平成22年 8月

（注）上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
計	1,818,878,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	859,761,868	同 左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
第一種優先株式	18,742,000	同 左		単元株式数は1,000株。 (注)
計	878,503,868	同 左		

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において（2）に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式 1株につき 年14円

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

(2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、(1) で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(3) のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において(2)の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下(4)において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。

当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。

に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、(2)の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(10) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月2日(注)1	814,658	814,658	100,000,000	100,000,000	25,000,000	25,000,000
平成19年9月18日(注)2	79,006	893,664	21,066,159	121,066,159	21,066,159	46,066,159
平成19年9月26日(注)3	14,000	907,664	3,732,960	124,799,119	3,732,960	49,799,119
平成19年9月28日(注)4	29,160	878,503		124,799,119	4,866,970	54,666,090

(注) 1 株式会社福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 有償 一般公募増資 79,006千株 発行価額533.28円 資本組入額266.64円

3 有償 第三者割当増資14,000千株 発行価格533.28円 資本組入額266.64円

(割当先：野村證券株式会社)

4 株式会社福岡銀行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債の転換により交付された株式会社福岡銀行の普通株式を当社普通株式に交換したことにより、発行済株式数が10,839千株、資本準備金が4,866,970千円増加しております。

また、同日、株式会社福岡銀行が保有する当社第二種優先株式40,000千株を取得及び消却しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	120	35	1,981	390	2	21,912	24,441	
所有株式数 (単元)	8	376,586	13,074	125,768	230,695	8	109,506	855,645	4,116,868
所有株式数 の割合(%)	0.00	44.01	1.52	14.69	26.96	0.00	12.79	100.00	

(注) 1 自己株式601,728株は「個人その他」に601単元、「単元未満株式の状況」に728株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び447株含まれております。

第一種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				337			234	571	
所有株式数 (単元)				13,332			5,410	18,742	
所有株式数 の割合(%)				71.13			28.86	100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	64,752	7.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	40,105	4.56
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,496	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,297	1.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	14,554	1.65
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人:株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	12,848	1.46
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3-8	10,999	1.25
計		233,160	26.54

(注) 1 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日より第一生命保険株式会社に組織変更しております。

2 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から以下のとおり平成19年1月22日付で変更報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目 1番39号	平成19年 1月22日	平成19年 1月15日	782	0.11
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目 1番39号			6,648	0.95
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ・エヌ・エイ(Barclays Global Investors,N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フ リーモント・ストリート 45			2,900	0.41
パークレイズ・グローバル・ファンド・ アドバイザーズ(Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フ リーモント・ストリート 45			5,897	0.84
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤ ル・ミント・コート1			1,809	0.26
パークレイズ・ライフ・アシュアランス ・カンパニー・リミテッド(Barclays Life Assurance Company Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤ ル・ミント・コート1 ムーレイハウス			94	0.01
パークレイズ・キャピタル・セキュリ ティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナ リーワーフ ノース・コロ ネード5			16,776	2.40
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2- 2-2			2,750	0.39
パークレイズ・グローバル・インベ スターズ・カナダ・リミテッド(Barclays Global Investors Canada Ltd)	カナダ オンタリオ州 ト ロント市 ベイ・ストリー ト161, 2500号	5	0.00		
計				37,662	5.38

(注) 1 同報告書提出時の発行者は株式会社福岡銀行であります。平成19年4月2日の株式移転により発行者は当
社となりました。

2 変更報告書の写しによると、保有目的は「自己資産の運用目的」等であります。

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サ・ビス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	64,752	7.57
日本マスタ・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	40,105	4.69
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,296	2.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,297	2.02
日本トラスティ・サ・ビス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	14,554	1.70
MELLON BANK. N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人:株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON. MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	12,848	1.50
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3-8	10,999	1.28
計		232,957	27.24

(注) 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日より第一生命保険株式会社に組織変更しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,742,000		「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 601,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
	(相互保有株式) 普通株式 50,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 854,994,000	854,994	同上
単元未満株式	普通株式 4,116,868		同上
発行済株式総数	878,503,868		
総株主の議決権		854,994	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	601,000		601,000	0.06
(相互保有株式) 前田証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目14 番2号	50,000		50,000	0.00
計		651,000		651,000	0.07

(注) 当連結会計年度において、当社の子会社である株式会社親和銀行が保有する当社株式を全額売却しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	57,796	20,543,454
当期間における取得自己株式	5,203	2,085,913

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式買増請求によるもの)	10,504	3,481,364	990	330,403
保有自己株式数	601,728		605,941	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的かつ安定的な経営基盤の確保や、内部留保の充実による財務体質の強化などに努め、安定的な配当を継続実施していくことを利益配当の基本方針としております。加えて、業績連動型の配当方式の設定により、株主の皆様との長期的な信頼関係の構築と、株主価値の向上に努めております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、機動的な配当政策を図るため、「期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。」旨も定めております。

この方針に従い、当期末の普通株式の配当金につきましては、1株につき4円（中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき8円）となりました。

また、内部留保資金の用途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金額 (円)
平成21年11月13日 取締役会決議	普通株式	3,436	4.00
	第一種優先株式	131	7.00
平成22年6月29日 定時株主総会決議	普通株式	3,436	4.00
	第一種優先株式	131	7.00

「配当金目安テーブル」

ふくおかフィナンシャルグループ 連結当期純利益水準	1株当たり 配当金目安
～250億円以下	年間7円～
250億円超～300億円以下	年間8円～
300億円超～350億円以下	年間9円～
350億円超～400億円以下	年間10円～
400億円超～450億円以下	年間11円～
450億円超～500億円以下	年間12円～
500億円超～550億円以下	年間13円～
550億円超～	年間14円～

但し、事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	982	576	441
最低(円)	471	248	284

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(注)2 当社は平成19年4月2日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	365	345	357	354	341	403
最低(円)	329	303	308	320	319	324

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)		谷 正 明	昭和18年 1月23日生	昭和41年 4月 平成 4年 1月 平成 5年 6月 平成 7年 6月 平成11年 6月 平成12年 4月 平成17年 4月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成21年 4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役副頭取(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会長兼社長(代表取締役) 同 取締役会長兼社長(代表取締役) (執行役員兼務)(現職)	平成22年 6月 から 1年	普通株式 36
取締役 副社長 (代表取締役)		渋 田 一 典	昭和19年 5月26日生	昭和43年 4月 平成 5年 3月 平成 7年 6月 平成 9年 6月 平成11年 6月 平成13年 6月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成17年 5月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成22年 4月	福岡銀行入行 同 融資統括部長 同 取締役営業統括部長 同 取締役本店営業部営業本部長 同 常務取締役 同 常務取締役福岡地区本部長 同 常務取締役 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役副頭取(代表取締役) 同 取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役副社長(代表取締役) 同 取締役副社長(代表取締役)(執行役員兼務)(現職) 熊本ファミリー銀行取締役(現職) 親和銀行取締役(現職)	平成22年 6月 から 1年	普通株式 35
取締役		小 幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年 4月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成14年10月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成18年11月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	福岡銀行入行 同 営業統括部長 同 取締役営業統括部長兼国際部長 同 取締役営業統括部長 同 取締役本店営業部長 同 常務取締役福岡地区本部長 同 常務取締役 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 同 取締役執行役員(現職) 福岡銀行取締役副頭取(代表取締役) (執行役員兼務)(現職)	平成22年 6月 から 1年	普通株式 41
取締役		柴 戸 隆 成	昭和29年 3月13日生	昭和51年 4月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成17年 4月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 常務取締役 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 同 取締役執行役員(現職) 福岡銀行取締役副頭取(代表取締役) (執行役員兼務)(現職)	平成22年 6月 から 1年	普通株式 37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉 戒 孝	昭和28年12月14日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成18年12月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 執行役員総合企画部長 同 常務執行役員 同 取締役常務執行役員 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 同 取締役執行役員(現職) 福岡銀行取締役専務執行役員(現 職)	平成22年6月 から1年	普通株式 15
取締役		櫻 井 文 夫	昭和29年12月3日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年10月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年6月	福岡銀行入行 同 事務統括部長 同 取締役事務統括部長 同 取締役監査部長 同 執行役員監査部長 同 執行役員人事部長 ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部部長 同 執行役員人事統括部長 福岡銀行取締役常務執行役員(現 職) ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 同 取締役執行役員(現職)	平成22年6月 から1年	普通株式 15
取締役		古 村 至 朗	昭和30年1月18日生	昭和52年4月 平成16年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年6月	福岡銀行入行 同 営業統括部長 同 北九州営業部長 同 執行役員北九州営業部長 同 取締役常務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 同 取締役執行役員(現職)	平成22年6月 から1年	普通株式 12
取締役		林 謙 治	昭和23年12月16日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月	福岡銀行入行 同 取締役北九州営業部長 同 取締役筑豊地区本部長 同 取締役県南地区本部長 同 常任監査役 ふくおかフィナンシャルグループ 常任監査役 熊本ファミリー銀行取締役専務執 行役員(代表取締役) 同 取締役頭取(代表取締役)(執行 役員兼務)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職)	平成22年6月 から1年	普通株式 16
取締役		村 山 典 隆	昭和29年1月24日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	肥後相互銀行入行(現 熊本ファミ リー銀行) 同 業務管理部長 同 執行役員 審査管理一部長 同 執行役員 事務統括部長 同 執行役員 総合管理部長 同 取締役常務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職)	平成22年6月 から1年	普通株式 4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		鬼木 和夫	昭和20年10月20日生	昭和44年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年5月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年10月 平成21年4月	福岡銀行入行 同 公務部長 同 取締役公務法人部長 同 常務取締役 同 常務取締役福岡地区本部長 同 専務取締役(代表取締役) 同 取締役副頭取(代表取締役) 同 取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務) ふくおかフィナンシャルグループ取締役 親和銀行顧問 同 取締役頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員(現職)	平成22年6月から1年	普通株式 35
取締役		吉澤 俊介	昭和31年2月8日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年6月 平成19年8月 平成19年8月 平成19年10月 平成21年4月	親和銀行入行 同 総合企画部長 同 本店営業部長 同 執行役員本店営業部長 同 執行役員審査部長 同 常務執行役員総合企画部長 同 常務執行役員総合企画部長兼クオリティ統括部長 ふくおかフィナンシャルグループ取締役 親和銀行取締役専務執行役員(代表取締役)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員(現職)	平成22年6月から1年	普通株式 4
取締役		安田 隆二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 昭和61年6月 平成8年7月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年4月	モルガン・ギャランティ・トラストカンパニー(現J.P.モルガン・チェース)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 同 パートナー就任 A.T.カーニーアジア総代表 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成22年6月から1年	普通株式 20
取締役		高橋 秀明	昭和23年3月22日生	昭和49年8月 平成4年3月 平成9年12月 平成12年3月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年4月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR㈱代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副社長 富士ゼロックス㈱代表取締役副社長 慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成22年6月から1年	普通株式 9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		長 濱 克 博	昭和30年7月16日生	昭和54年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年6月	福岡銀行入行 同 リスク統括部長 ふくおかフィナンシャルグループ リスク統括部長 同 監査役(現職)	平成20年6月 から3年	普通株式 2
監査役		長 尾 亜 夫	昭和18年6月1日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年6月	西日本鉄道㈱入社 同 取締役 同 常務取締役 同 専務取締役 同 代表取締役専務取締役 同 代表取締役社長 福岡銀行監査役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職) 西日本鉄道㈱代表取締役会長 同 取締役会長(現職)	平成19年4月 から平成23年 6月	
監査役		貴 正 義	昭和20年1月27日生	昭和43年4月 平成12年6月 平成15年7月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月	九州電力㈱入社 同 広報部長 同 執行役員鹿児島支店長 同 取締役常務執行役員 同 代表取締役副社長(現職) 福岡銀行監査役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職)	平成22年6月 から1年	
計							普通株式 282

(注) 1 取締役のうち、安田隆二及び高橋秀明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役のうち、長尾亜夫及び貴正義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当社は、取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成22年6月29日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は次のとおりであります。

青柳 雅之 （株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員兼務）

山川 正翁 （株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員兼務）

田代 哲也 監査部長 （株式会社福岡銀行 執行役員兼務）

西妻 安治 人事統括部長（株式会社福岡銀行 執行役員人事部長兼務）

森川 康朗 経営企画部長（株式会社福岡銀行 執行役員経営管理部長兼務）

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当社は、独立性の高い社外取締役2名を招聘し、取締役会内部において十分に監視機能を働かせている一方、高い人格と見識を備えた社外監査役2名を含む3名で構成される監査役会が、取締役の職務執行状況を適切に監査しており、十分に実効性を備えたガバナンス体制を構築していることから、現在の監査役制度を採用しております。加えて、ガバナンス体制の更なる充実・強化のため、以下のような取組みを行っております。

- 1) 取締役の任期を1年とすることで、経営責任を明確化するとともに、株主意思を経営に反映しやすい体制としております。
- 2) 取締役会の意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 3) 監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する監査役室を設置しております。

経営機構・業務機構の概要は以下のとおりであります。

取締役会及び取締役

取締役会は提出日現在13名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

監査役会及び監査役

監査役会は提出日現在3名（うち社外監査役2名）で構成されており、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

グループ経営会議

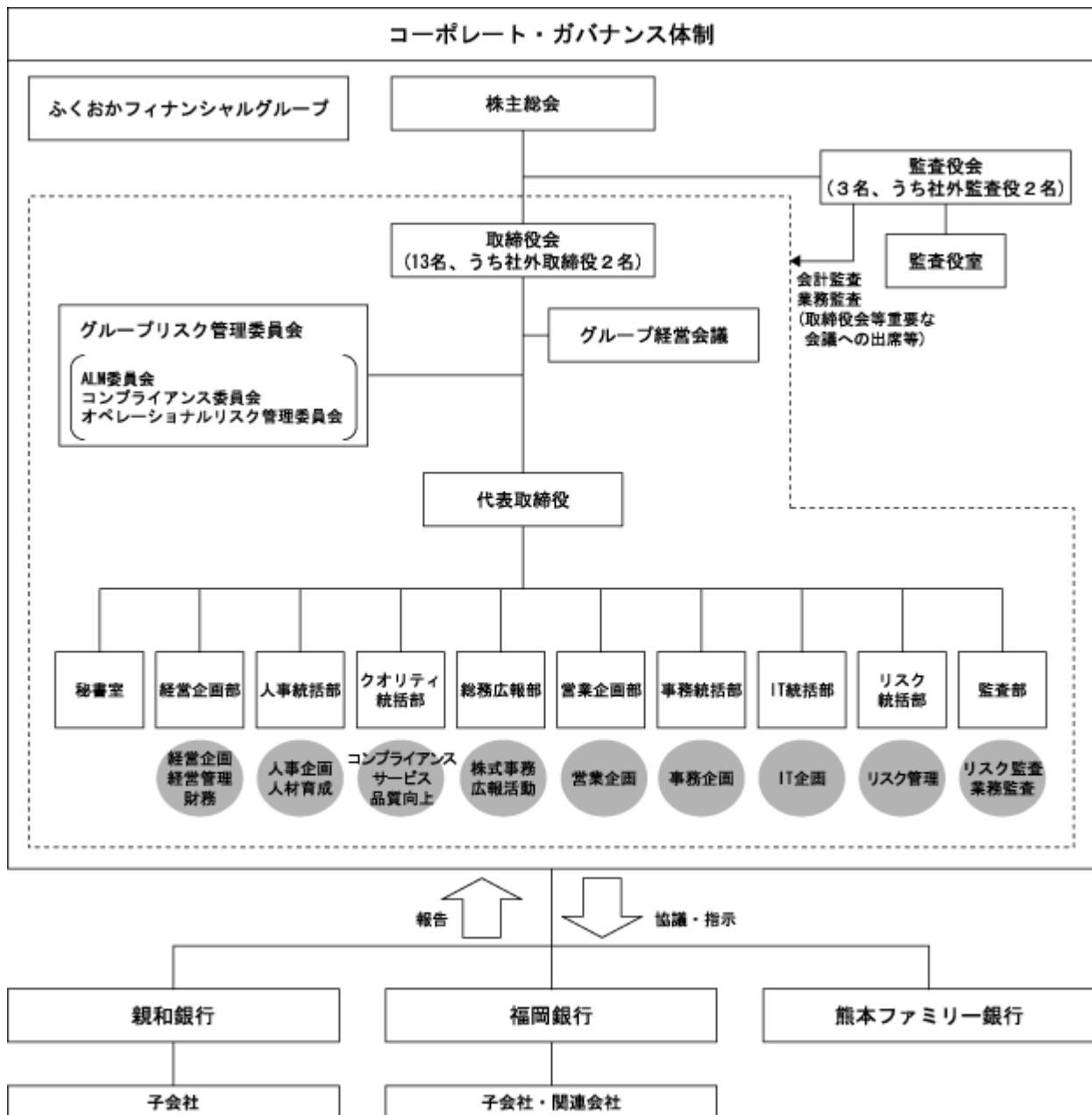
取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議しております。

グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

執行役員

取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、取締役会の決議により執行役員を選任し、業務執行を委嘱しております。



内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、グループ経営理念、内部統制システムに係る基本方針等の業務執行の基本方針、経営計画・業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務・管理会計のルールや内部監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

当社グループにおける内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

(コンプライアンス態勢について)

当社では、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

具体的には、当社及び子銀行それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係部署と連携して各種法令等に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程、社内ルール及び法令等を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。

また、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとのコンプライアンスに係る重点課題や活動計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

(リスク管理態勢について)

当社では、健全性維持と収益力向上の双方がバランス良く両立し得る経営を目指し、以下のとおりグループ全体のリスク管理の強化に取り組んでおります。

グループ全体のリスク管理を早期に高度化すべく、当社主導のもとグループ一体運営によるリスク管理態勢を構築するとともに、福岡銀行で培ってきたリスク管理手法を熊本ファミリー銀行及び親和銀行に導入し、運用しております。

具体的には、グループ全体のリスク管理を実施する際の基本規程として「リスク管理方針」を、事業年度ごとのリスク管理に係る重点課題や活動計画として「リスク管理プログラム」を当社及び子銀行においてそれぞれ制定し、リスク管理を実践しております。

また、取締役会の下部組織として「グループリスク管理委員会」を設置し、グループ全体の各種リスクの管理及び統合的リスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

(内部統制システムに係る基本方針)

当社は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議しております。

1. 本基本方針の目的

本基本方針は、取締役会が、当社及び当社グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、グループ経営理念を策定し、併せてこれを役職員へ浸透させることに努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して、当社及び当社グループの内部統制システムの充実・強化を図ることを目的として制定する。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) (法令等遵守の基本方針)

取締役会は、取締役の当社及び当社グループに係る職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当社グループの業務の適正に必要な体制を確保し、また、その整備・充実を図るものとする。

2) (社外取締役の選任)

当社グループと直接関係のない独立の社外取締役を選任することにより、外部の視点による監督機能の維持・向上を図るものとする。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(業務執行に係る情報及び会議議事録の保管)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存するものとする。

また、当社業務に係る各文書の保存方法は別途文書保存に関する規程を定め、これに基づき保管するものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) (リスク管理の統括部署)

取締役会は、当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によってリスク管理の統括部署を定め、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、また、危機発生に備えた基本方針を定めるなど必要な体制を確保する。

2) (リスク管理に係る諸規程の策定)

取締役会は、グループ全体の業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理に関する組織体制、リスクの把握・評価・報告の方法、リスク管理に関する監査部署など基本的事項を定めた管理規則を策定するほか、事業年度ごとのリスク管理プログラムを策定し、グループ会社のリスク管理に関する業務執行について、経営陣の参加するグループリスク管理委員会等においてリスク管理のモニタリングを実施する。

3) (実効的なリスク管理の確保)

取締役会は、網羅的かつ実効的なリスク管理を行うため、リスク特性に応じて分類・管理するものとし、リスクのモニタリングやリスクコントロールの機動的な態勢を確保するため、必要に応じてリスクカテゴリー毎の関連部署を定めることとする。

4) (コンティンジェンシープラン)

取締役会は、損失の危機発生に対応するための緊急措置、行動基準を定め、当社グループの役職員の人命の安全及び財産の確保並びに主要業務の継続を目的とし、危機管理体制を確保するものとする。

5) (リスク管理に対する監査体制)

取締役会は、内規によって業務執行ラインから独立した内部監査部門を定め、リスク所管部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に取締役会へ報告させるとともに、外部監査機関と連携してリスク管理体制の充実強化を図るものとする。

5.財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するための規程を定める。また、内規によって同報告に係る内部統制の有効性を評価する責任部署を設置する。

6.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) (取締役会の決定事項)

取締役会は、その決定事項について法令に定めのあるもののほか、定款及び取締役会規則に定めるものとする。

2) (業務執行の委嘱)

取締役会は、業務を効率的に運用することにより実効性を高めるため、その決定により、代表取締役以外の取締役及び執行役員に業務執行を委嘱するものとする。

3) (業務執行に係る決定権限)

取締役会は、取締役会以外で経営陣を構成員とする委員会並びに取締役及び執行役員の業務執行権限を、稟議等決定基準において定める。

7.従業員等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) (コンプライアンス態勢の整備)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、法令等遵守のための体制構築のための基本的な方針・規則等を定める。

2) (コンプライアンス・プログラム)

取締役会は、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高める。

3) (法令等遵守態勢の検証)

取締役会は、内部監査部門に対して、コンプライアンスに関する管理態勢の有効性及び適切性を検証させ、その結果の報告を受けるものとする。

4) (反社会的勢力の排除)

取締役会は、法令等遵守に関する基本方針である「コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力への対応方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

8.企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) (グループ会社の運営・管理部署)

取締役会は、当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ会社の運営及び管理に関する規程を定める。また、内規によってグループ会社の運営を管理する部署を設置する。

2) (グループ会社に関する協議・報告基準)

取締役会は、グループ会社の効率的かつ適切な運営を確保するため、法令等の範囲内において、グループ会社の運営に関する協議、事前承認及び報告に関する基準を定める。

9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制

1)（監査役室の設置）

取締役会は、監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する所管部署を監査役室として設置する。

2)（監査役室の担当者）

監査役室には、監査業務の補助を行うのに必要な知識・能力を具備した専属の人材を配置する。

10. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

（監査役室の独立性）

監査役室は監査役の指揮監督下に置くものとし、また、同室担当者の人事異動については、事前に監査役と十分協議するものとする。

11. 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告するための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

1)（監査役への報告体制）

当社グループの役職員は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす事実を発見した場合、又はその発生の恐れがある場合は監査役に対して、その事実等を書面又は口頭で報告できるものとする。

2)（監査役監査への協力）

監査役は、必要に応じていつでも取締役及び執行役員並びに使用人等当社グループの役職員に対して報告を求めることができ、報告を求められた役職員は適切に対応し協力しなければならない。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1)（監査役の取締役会への出席義務）

監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

2)（監査役の重要会議への出席）

監査役は、グループ経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、意見を述べることができる。

3)（会計監査人、代表取締役、子会社の監査役との連携）

監査役は、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

4)（内部統制部門等との連携）

監査役は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門その他内部統制機能を所管する社内部署並びに内部監査部門と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

責任限定契約の概要

当社は定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査部、監査役及び会計監査人は、以下の通り、緊密な相互連携を保っております。また、これらの監査は、当社の内部統制機能を所管する社内部署とも連携し、効率的かつ実効的な監査を実施しております。

(内部監査)

当社は、グループ内の他の部門から独立した監査部を設置し、子銀行各行(福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行)からの出向者合計66名(専任50名、子銀行各行の監査部との兼任16名:平成22年3月末現在)を配置しております。内部監査は、「内部監査方針」「監査規則」等に則り、当社及び業務委託契約に基づき受託した子銀行各行に対して実施しております。当社及び子銀行各行の監査結果については、定期的に取締役会等に報告しております。また、監査役や会計監査人とも緊密な相互連携を図っております。

(監査役監査)

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的かつ実効的な内部監査態勢の確保に努めております。なお、原則として月1回の定期的な会合を実施しているほか、監査役が出席する取締役会等において、内部監査の実施状況の報告を定期的に受け、また、必要に応じて随時内部監査部門から報告を求めることとしております。当該会合では、監査計画の協議、グループ各社の監査実施結果の報告等を実施しております。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。なお、原則として年6回の定期的な会合を実施しているほか、必要に応じ随時会合を持っております。

(会計監査)

会計監査につきましては、当社は会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員・ 業務執行社員	行 正 晴 實 村 田 賢 治 柴 田 祐 二	新日本有限責任監査法人	

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2 名 その他 7 名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役 2 名及び社外監査役 2 名を選任しておりますが、いずれも当社及び当社グループの出身者ではありません。なお、社外取締役及び社外監査役には、当社グループ会社と資本的関係及び取引関係のある会社の代表者も含まれますが、資本的関係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役の安田隆二氏及び高橋秀明氏は当社子会社である株式会社福岡銀行の社外取締役に就任し、社外監査役の長尾垂夫氏及び貫正義氏は株式会社福岡銀行の社外監査役に就任しております。

社外取締役 2 名については、豊富なビジネス経験及び知見等に基づき、取締役の業務執行に対する適切な監督を行うことを期待して社外取締役に選任いたしております。また、有価証券市場規程施行規則第211条第 6 項第 5 号の a から e に定める要件に該当せず、当社株主と利益相反の生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役 2 名については、監査態勢の中立性及び独立性を高め、また、人格、見識及び経験に基づく人的影響力からの中立的な意見の表明を期待して選任いたしております。

これらの社外取締役、社外監査役は、取締役会や監査役会等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査人と連携を保ち、また内部統制部門から各種報告を受けて内部統制の状況を把握するなど、適切な監督、監査態勢を構築しております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬(注)1	その他(注)2	
取締役 (社外取締役を除く。)	425	372	52	11
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20		1
社外役員	24	22	1	4

(注)1 基本報酬には、当社役員に対して当社及び当社の連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

(注)2 その他には、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の当事業年度に係る業績連動報酬を表示していません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社業績、各取締役の職務等を総合的に勘案して決定し、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定いたします。

また、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行では、基本報酬に加え、当期純利益を基準とした業績連動報酬を導入しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社が保有する株式は関係会社株式のみであり、該当ありません。

ロ 当社及び当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する株式会社福岡銀行について、その株式等保有状況は以下のとおりです。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 369銘柄

貸借対照表計上額 86,956百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位10銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	3,871,872	13,454	取引関係の維持・強化
西日本鉄道株式会社	19,408,903	7,006	取引関係の維持・強化
株式会社広島銀行	14,150,921	5,589	協力関係の維持・強化
三菱電機株式会社	6,047,000	5,194	取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	18,359,063	4,810	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	5,065,111	3,327	協力関係の維持・強化
株式会社肥後銀行	5,864,037	3,049	協力関係の維持・強化
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	4,193,000	2,004	取引関係の維持・強化
株式会社九電工	3,393,724	1,903	取引関係の維持・強化
TOTO株式会社	2,885,362	1,837	取引関係の維持・強化

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

(取締役の定数)

当社の取締役は、14名以内とする。

(取締役の任期)

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役の選任決議要件)

1) 取締役は、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

2) 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事由およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

(剰余金の配当等)

当社では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当等について以下のとおり定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。

剰余金の配当の基準日

1) 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。

2) 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。

3) 前2項のほか、当社は、取締役会の決議によって、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。

(株主総会及び種類株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的に、以下の旨を定款で定めております。

1) 会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

2) 会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

第一種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況)

・株主総会招集通知の早期発送

平成22年6月29日開催の第3回定時株主総会の招集通知を6月7日(法定期日の4営業日前)に発送しております。

・電磁的方法による議決権の行使

書面投票及び電磁的方法による議決権の行使制度を採用、株式会社I C Jが運営する議決権行使プラットフォームを利用しております。

・その他

招集通知をホームページに掲載、説明資料等のビジュアル化を実施する等、株主の皆様に対する説明に配慮した対応を行っております。

(I Rに関する活動状況)

・アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催

定期的にあナリスト・機関投資家に対して会社説明会を東京で開催しております。

・海外投資家向けに定期的説明会を開催

定期的にあ海外投資家を訪問し、毎期の業績、経営戦略等の説明を行っております。

・I R資料のホームページ掲載

当社ホームページ(<http://www.fukuoka-fg.com>)に会社説明会の資料、動画・音声を掲載しているほか、有価証券報告書、ディスクロージャー誌、財務情報のヒストリカルデータ等を掲載しております。

・I Rに関する部署(担当者)の設置

I Rの担当部署を当社経営企画部とし、担当者(兼務)を配置しております。

(ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況)

・社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定

ふくおかフィナンシャルグループ(F F G)は、グループ経営理念の実践と言うべき事業活動そのものが「C S R」であると考え、すべてのステークホルダーに対し価値創造を提供していくとともに、F F Gの持続的な発展を実現していくことを基本とした「F F GのグループC S R活動方針」を策定し、ホームページにおいて対外公表しております。

・環境保全活動、C S R活動等の実施

「F F GのグループC S R活動方針」において重点実施項目(環境共生活動、生涯学習支援、ユニバーサルアクション)を設定し、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施してまいります。

・ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

グループ情報開示規則(グループディスクロージャー・ポリシー)を制定し、情報開示に対する基本的な考え方、開示基準、開示方法に関するグループ体制等を取り纏め、情報開示に対する適切な態勢の確保に努めてまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	18		23	
連結子会社	182	7	175	1
計	200	7	198	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9 532,240	9 732,854
コールローン及び買入手形	153,282	930
買入金銭債権	144,459	108,720
特定取引資産	1,770	2,290
有価証券	1, 2, 9, 16 2,295,083	1, 2, 9, 16 2,385,761
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 8,127,246	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 8,032,514
外国為替	8 6,572	8 7,763
その他資産	9 122,569	9 170,983
有形固定資産	12, 13 189,089	12, 13 188,483
建物	44,581	46,925
土地	11 128,836	11 125,355
リース資産	3,547	5,964
建設仮勘定	3,660	721
その他の有形固定資産	8,463	9,517
無形固定資産	185,233	177,713
ソフトウェア	13,536	17,737
のれん	168,160	158,991
その他の無形固定資産	3,536	984
繰延税金資産	116,950	100,363
支払承諾見返	77,391	71,138
貸倒引当金	7 170,509	7 143,112
投資損失引当金	123	131
資産の部合計	11,781,256	11,836,273
負債の部		
預金	9 9,932,583	9 10,091,413
譲渡性預金	277,900	403,331
コールマネー及び売渡手形	70,000	3,256
債券貸借取引受入担保金	9 6,563	9 39,044
借入金	9, 14 483,826	9, 14 267,212
外国為替	800	876
短期社債	35,000	25,000
社債	15 154,916	15 162,000
その他負債	114,030	93,703
退職給付引当金	488	526
利息返還損失引当金	1,128	1,068
睡眠預金払戻損失引当金	3,766	4,065
その他の偶発損失引当金	374	548
再評価に係る繰延税金負債	11 32,270	11 32,176
負ののれん	273	-
支払承諾	77,391	71,138
負債の部合計	11,191,315	11,195,360

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	104,263	103,163
利益剰余金	241,430	262,979
自己株式	2,503	207
株主資本合計	467,989	490,735
その他有価証券評価差額金	5,090	32,242
繰延ヘッジ損益	6,269	5,054
土地再評価差額金	11 46,717	11 46,345
評価・換算差額等合計	45,537	73,532
少数株主持分	76,413	76,644
純資産の部合計	589,941	640,912
負債及び純資産の部合計	11,781,256	11,836,273

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	281,213	257,234
資金運用収益	212,492	194,940
貸出金利息	171,985	162,100
有価証券利息配当金	34,375	29,126
コールローン利息及び買入手形利息	1,100	94
債券貸借取引受入利息	20	1
預け金利息	971	352
その他の受入利息	4,038	3,265
信託報酬	1	1
役務取引等収益	42,661	41,997
特定取引収益	266	264
その他業務収益	11,780	14,910
その他経常収益	14,010	¹ 5,120
経常費用	278,117	224,175
資金調達費用	44,997	31,946
預金利息	26,323	16,201
譲渡性預金利息	2,336	901
コールマネー利息及び売渡手形利息	110	56
債券貸借取引支払利息	1,176	142
借入金利息	2,283	2,064
短期社債利息	339	399
社債利息	3,911	4,347
その他の支払利息	8,516	7,833
役務取引等費用	16,821	17,393
その他業務費用	22,824	1,240
営業経費	132,447	131,051
その他経常費用	61,026	42,543
貸倒引当金繰入額	44,142	26,364
その他の経常費用	² 16,884	² 16,178
経常利益	3,095	33,059
特別利益	2,999	5,979
固定資産処分益	932	294
償却債権取立益	2,067	5,685
特別損失	12,040	8,080
固定資産処分損	3,161	1,722
減損損失	1,034	1,005
その他の特別損失	³ 7,844	³ 5,352
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,944	30,958
法人税、住民税及び事業税	15,890	1,313
過年度法人税等	-	268
法人税等調整額	46,785	1,205
法人税等合計	30,894	159
少数株主利益	3,015	2,731
当期純利益	21,934	28,387

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	124,799	124,799
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	124,799	124,799
資本剰余金		
前期末残高	104,697	104,263
当期変動額		
自己株式の処分	434	1,100
当期変動額合計	434	1,100
当期末残高	104,263	103,163
利益剰余金		
前期末残高	224,572	241,430
当期変動額		
剰余金の配当	5,828	7,115
当期純利益	21,934	28,387
土地再評価差額金の取崩	752	278
当期変動額合計	16,857	21,549
当期末残高	241,430	262,979
自己株式		
前期末残高	3,206	2,503
当期変動額		
自己株式の取得	123	20
自己株式の処分	826	2,316
当期変動額合計	702	2,296
当期末残高	2,503	207
株主資本合計		
前期末残高	450,862	467,989
当期変動額		
剰余金の配当	5,828	7,115
当期純利益	21,934	28,387
自己株式の取得	123	20
自己株式の処分	391	1,216
土地再評価差額金の取崩	752	278
当期変動額合計	17,126	22,745
当期末残高	467,989	490,735

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,348	5,090
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,258	27,152
当期変動額合計	12,258	27,152
当期末残高	5,090	32,242
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,008	6,269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,260	1,215
当期変動額合計	2,260	1,215
当期末残高	6,269	5,054
土地再評価差額金		
前期末残高	47,469	46,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	752	371
当期変動額合計	752	371
当期末残高	46,717	46,345
評価・換算差額等合計		
前期末残高	60,809	45,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,272	27,995
当期変動額合計	15,272	27,995
当期末残高	45,537	73,532
少数株主持分		
前期末残高	80,844	76,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,430	230
当期変動額合計	4,430	230
当期末残高	76,413	76,644
純資産合計		
前期末残高	592,516	589,941
当期変動額		
剰余金の配当	5,828	7,115
当期純利益	21,934	28,387
自己株式の取得	123	20
自己株式の処分	391	1,216
土地再評価差額金の取崩	752	278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,702	28,226
当期変動額合計	2,575	50,971
当期末残高	589,941	640,912

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,944	30,958
減価償却費	8,397	10,362
減損損失	1,034	1,005
のれん償却額	9,137	8,862
持分法による投資損益(は益)	230	100
貸倒引当金の増減()	73,595	27,397
投資損失引当金の増減額(は減少)	35	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,778	37
退職給付信託設定損益(は益)	3,199	-
退職給付信託設定拠出額	1,798	-
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	33	60
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	71	298
その他の偶発損失引当金の増減額(は減少)	101	173
資金運用収益	212,492	194,940
資金調達費用	44,997	31,946
有価証券関係損益()	8,562	1,258
為替差損益(は益)	8,784	10
固定資産処分損益(は益)	2,256	1,434
特定取引資産の純増()減	8,655	520
特定取引負債の純増減()	7	-
貸出金の純増()減	149,759	95,175
預金の純増減()	94,648	158,808
譲渡性預金の純増減()	8,418	125,431
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	278,017	231,614
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	33,918	20,638
コールローン等の純増()減	46,448	188,091
コールマネー等の純増減()	67,495	66,743
債券貸借取引受入担保金の純増減()	35,808	32,480
外国為替(資産)の純増()減	1,431	1,191
外国為替(負債)の純増減()	18	75
短期社債(負債)の純増減()	15,000	10,000
普通社債発行及び償還による増減()	30,000	9,583
資金運用による収入	227,396	197,546
資金調達による支出	44,807	40,580
その他	18,648	43,338
小計	213,705	297,903
法人税等の還付額	167	268
法人税等の支払額	6,338	17,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,535	280,305

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	973,361	692,602
有価証券の売却による収入	543,570	324,679
有価証券の償還による収入	471,559	318,478
有形固定資産の取得による支出	16,858	7,618
有形固定資産の売却による収入	5,971	990
無形固定資産の取得による支出	11,242	6,873
無形固定資産の売却による収入	2,333	-
子会社株式の取得による支出	-	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,972	62,885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	17,500
劣後特約付借入金の返済による支出	8,000	2,500
劣後特約付社債の償還による支出	-	2,396
配当金の支払額	6,734	7,105
少数株主への配当金の支払額	1,511	2,484
自己株式の取得による支出	123	20
自己株式の売却による収入	271	850
少数株主への払戻による支出	5,000	-
その他	137	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,235	3,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	218,214	221,251
現金及び現金同等物の期首残高	283,777	501,992
現金及び現金同等物の期末残高	501,992	723,244

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な会社名 株式会社 福岡銀行 株式会社 熊本ファミリー銀行 株式会社 親和銀行</p> <p>株式会社FFGビジネスコンサルティングにつきましては、設立により平成20年8月1日より連結対象子会社としております。</p> <p>また、親和ビジネスサービス株式会社、熊本ファミリービジネス株式会社及び株式会社親和経済文化研究所は、清算により当連結会計年度から連結の範囲から除外しておりますが、清算までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 24社 主要な会社名 株式会社 福岡銀行 株式会社 熊本ファミリー銀行 株式会社 親和銀行</p> <p>なお、Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited及び熊本ファミリー総合管理株式会社は清算により、熊本ファミリー不動産株式会社は全株式を売却したことにより、当連結会計年度から連結の範囲から除外しておりますが、清算、売却までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 成長企業応援投資事業有限責任組合 合同会社かもめサービス 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財務状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 前田証券株式会社 九州技術開発1号投資事業有限責任組合 成長企業応援投資事業有限責任組合</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 成長企業応援投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 前田証券株式会社 九州技術開発1号投資事業有限責任組合</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 合同会社かもめサービス 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)														
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月末日</td> <td>3社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>21社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>3社</td> </tr> </table> <p>(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月末日	3社	3月末日	21社	12月末日	3社	<p>(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月末日</td> <td>3社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td>1月24日</td> <td>3社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>16社</td> </tr> </table> <p>なお、当連結会計年度において、FFG Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedの3社は、決算日を3月末日より1月24日に変更しております。</p> <p>(2) 同 左</p>	6月末日	3社	12月末日	2社	1月24日	3社	3月末日	16社
6月末日	3社															
3月末日	21社															
12月末日	3社															
6月末日	3社															
12月末日	2社															
1月24日	3社															
3月末日	16社															
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>														

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は18,697百万円増加、「繰延税金資産」は5,012百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、13,684百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 その他：2年～20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 リース資産 同 左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146,014百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は97,417百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>当社の連結子会社である株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行における正常先、要注意先及び破綻懸念先(キャッシュ・フロー見積法によるものを除く)に係る債権の貸倒引当金算定方法は、従来、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しておりましたが、倒産確率算定に必要なデフォルトデータ等が確保されたこと及び当社グループ内の引当方法を統一するため、当連結会計年度より一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき算出しております。この他の当社グループ内の引当基準の統一と併せ、従来の方法に比べ、経常費用は163百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ163百万円減少しております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～12年)による定額法により損益処理。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>	<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(11) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(11) その他の偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日等の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日等の為替相場による円換算額を付しております。
	(13) リース取引の処理方法 国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同 左
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、2社20年間、負ののれんについては、3社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。	のれんについては、2社20年間、1社5年間の定額法により償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産等は5,168百万円、「その他負債」中のリース債務は5,084百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>一部の連結子会社において保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、税金等調整前当期純損失は158百万円増加しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,037百万円増加、繰延税金資産は419百万円減少、その他有価証券評価差額金は618百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ651百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式（及び出資金）3,108百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計45,729百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は21,702百万円、延滞債権額は217,982百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行とその連結子会社は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「（6）貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しており、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は63,302百万円、延滞債権は69,778百万円それぞれ減少しております。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は329百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,262百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は306,276百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式（及び出資金）2,788百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計101,378百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,240百万円、延滞債権額は159,512百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,641百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,037百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は213,432百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
<p>7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、46,006百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を42,387百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額88,394百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は77,665百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="199 750 678 851"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>691,313百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>175百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="199 884 678 985"> <tr> <td>預金</td> <td>31,105百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>6,563百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>250,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券503,028百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金は1,824百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,874,964百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,780,916百万円あります。</p>	現金預け金	5百万円	有価証券	691,313百万円	その他資産	175百万円	預金	31,105百万円	債券貸借取引受入担保金	6,563百万円	借入金	250,600百万円	<p>7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、30,771百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を41,138百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額71,910百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は60,612百万円であります。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="829 750 1308 851"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>747,429百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>650百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="829 884 1308 985"> <tr> <td>預金</td> <td>69,343百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>39,044百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>167,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券572,669百万円及びその他資産18百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,767百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,955,576百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,816,941百万円あります。</p>	現金預け金	1百万円	有価証券	747,429百万円	その他資産	650百万円	預金	69,343百万円	債券貸借取引受入担保金	39,044百万円	借入金	167,400百万円
現金預け金	5百万円																								
有価証券	691,313百万円																								
その他資産	175百万円																								
預金	31,105百万円																								
債券貸借取引受入担保金	6,563百万円																								
借入金	250,600百万円																								
現金預け金	1百万円																								
有価証券	747,429百万円																								
その他資産	650百万円																								
預金	69,343百万円																								
債券貸借取引受入担保金	39,044百万円																								
借入金	167,400百万円																								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p>
<p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>	<p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>
<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>	<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
<p>19,351百万円</p>	<p>25,603百万円</p>
<p>12 有形固定資産の減価償却累計額 92,942百万円</p>	<p>12 有形固定資産の減価償却累計額 93,996百万円</p>
<p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 17,995百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 17,703百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金76,500百万円が含まれております。</p>	<p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金91,500百万円が含まれております。</p>
<p>15 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が104,500百万円が含まれております。</p>	<p>15 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が102,000百万円が含まれております。</p>
<p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は42,877百万円であります。</p>	<p>16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は38,333百万円であります。</p>

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>2 その他の経常費用には、貸出金償却6,510百万円及び株式等償却2,536百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失には、退職給付信託の設定による信託設定損3,199百万円、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職金1,824百万円、会社分割に伴う関連費用576百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額2,010百万円及び株式等売却益839百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、株式等売却損4,177百万円、株式等償却2,047百万円及び債権売却損5,333百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失は、臨時に支払った事務・システム統合費用2,392百万円、割増退職金2,959百万円であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761			859,761	
第一種優先株式	18,742			18,742	
合計	878,503			878,503	
自己株式					
普通株式	3,512	314	759	3,066	
合計	3,512	314	759	3,066	

増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	2,148	2.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	3,439	4.0	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第一種優先株式	131	7.0	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761			859,761	
第一種優先株式	18,742			18,742	
合計	878,503			878,503	
自己株式					
普通株式	3,066	57	2,510	614	
合計	3,066	57	2,510	614	

増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、売却及び単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	131	7.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	3,436	4.00	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第一種優先株式	131	7.00	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 532,240	現金預け金勘定 732,854
有利息預け金 30,247	預け金(日本銀行 預け金を除く) 9,609
現金及び現金同等物 501,992	現金及び現金同等物 723,244

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産</p> <p>主として、事務機器及び備品であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p>																																																																												
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,098百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,131百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,565百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,573百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,529百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,554百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,817百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,916百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,733百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	11,098百万円	無形固定資産	33百万円	その他	百万円	合計	11,131百万円	有形固定資産	5,565百万円	無形固定資産	8百万円	その他	百万円	合計	5,573百万円	有形固定資産	3百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	3百万円	有形固定資産	5,529百万円	無形固定資産	25百万円	その他	百万円	合計	5,554百万円	1年内	1,817百万円	1年超	3,916百万円	合計	5,733百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,982百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,990百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,191百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,196百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,791百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,793百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,483百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,458百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,941百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	8,982百万円	無形固定資産	7百万円	その他	百万円	合計	8,990百万円	有形固定資産	5,191百万円	無形固定資産	5百万円	その他	百万円	合計	5,196百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	有形固定資産	3,791百万円	無形固定資産	2百万円	その他	百万円	合計	3,793百万円	1年内	1,483百万円	1年超	2,458百万円	合計	3,941百万円
有形固定資産	11,098百万円																																																																												
無形固定資産	33百万円																																																																												
その他	百万円																																																																												
合計	11,131百万円																																																																												
有形固定資産	5,565百万円																																																																												
無形固定資産	8百万円																																																																												
その他	百万円																																																																												
合計	5,573百万円																																																																												
有形固定資産	3百万円																																																																												
無形固定資産	百万円																																																																												
その他	百万円																																																																												
合計	3百万円																																																																												
有形固定資産	5,529百万円																																																																												
無形固定資産	25百万円																																																																												
その他	百万円																																																																												
合計	5,554百万円																																																																												
1年内	1,817百万円																																																																												
1年超	3,916百万円																																																																												
合計	5,733百万円																																																																												
有形固定資産	8,982百万円																																																																												
無形固定資産	7百万円																																																																												
その他	百万円																																																																												
合計	8,990百万円																																																																												
有形固定資産	5,191百万円																																																																												
無形固定資産	5百万円																																																																												
その他	百万円																																																																												
合計	5,196百万円																																																																												
有形固定資産	百万円																																																																												
無形固定資産	百万円																																																																												
その他	百万円																																																																												
合計	百万円																																																																												
有形固定資産	3,791百万円																																																																												
無形固定資産	2百万円																																																																												
その他	百万円																																																																												
合計	3,793百万円																																																																												
1年内	1,483百万円																																																																												
1年超	2,458百万円																																																																												
合計	3,941百万円																																																																												

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定年度末残高 0百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 2,166百万円 リース資産減損勘定取崩額 5百万円 減価償却費相当額 1,984百万円 支払利息相当額 193百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定年度末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,896百万円 リース資産減損勘定取崩額 0百万円 減価償却費相当額 1,746百万円 支払利息相当額 125百万円 減損損失 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 164百万円 1年超 287百万円 合計 451百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 168百万円 1年超 179百万円 合計 348百万円

[次へ](#)

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借入金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下の通りであります。

(貸出金)

法人及び個人のお客様に対する貸出金(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越等)であり、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

(コールローン)

主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されております。

(コールマネー及び借入金)

コールマネーは、主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金借入、借入金は、主に他の金融機関等からの借入金であり、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、借入ができなくなるあるいは支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、固定金利の借入金については、金利リスクに晒されております。

(社債)

主に当社グループが発行した無担保円建社債及び劣後特約が付与された円建社債であり、借入金と同様に流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の内容は主として以下のとおりであります。

金利関連取引・・・金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引、資金関連スワップ取引、通貨オプション取引等

債券関連取引・・・債券先物取引、債券オプション取引等

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

これらのデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利リスクに、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクに、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクに、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクにそれぞれ晒されております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しております。

金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ対象は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

<リスクの定義>

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し損失を被るリスク」であります。

市場リスクとは、「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」であり、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」に分類されます。金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク」であります。価格変動リスクとは、「有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク」であります。また、為替変動リスクとは、「外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク」であります。

流動性リスクとは、「運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)」及び「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当社グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

市場リスクの管理

当社グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすこととなります。

当社グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的な管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を連結される子会社の常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場事務管理部門(バック・オフィス)及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システムミック・リスク)の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があります。

当社グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的な管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当社グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時・懸念時・危機時等)及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会で必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	732,854	732,868	14
(2) コールローン及び買入手形	930	930	0
(3) 買入金銭債権(*1)	108,359	108,718	358
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,287	2,287	
(5) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	137,412	147,658	10,245
その他有価証券	2,227,750	2,227,750	
(6) 貸出金	8,032,514		
貸倒引当金(*1)	140,163		
	7,892,351	8,046,573	154,222
(7) 外国為替(*1)	7,763	7,765	2
資産計	11,109,709	11,274,552	164,843
(1) 預金	10,091,413	10,097,628	6,215
(2) 譲渡性預金	403,331	403,462	130
(3) コールマネー及び売渡手形	3,256	3,255	0
(4) 債券貸借取引受入担保金	39,044	39,027	16
(5) 借入金	267,212	269,478	2,266
(6) 外国為替	876	876	
(7) 短期社債	25,000	25,004	4
(8) 社債	162,000	163,810	1,810
負債計	10,992,133	11,002,543	10,410
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,701	4,701	
ヘッジ会計が適用されているもの	(22,316)	(22,316)	
デリバティブ取引計	(17,615)	(17,615)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、有価証券、外国為替に対する貸倒引当金及び投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は15,636百万円増加、「繰延税金資産」は6,294百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,341百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式(*1)	2,788
その他有価証券	
非上場株式(*1)(*2)	10,570
非上場外国証券(*1)	33
投資事業有限責任組合等(*3)	7,074
合計	20,467

(*1) 子会社株式及び関連会社株式、その他有価証券のうち、非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について385百万円減損処理を行なっております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	582,305					
コールローン及び買入手形	930					
買入金銭債権	29,350	3,089	54,445	12,059	2,505	7,269
有価証券						
満期保有目的の債券					107,766	29,645
うち国債					92,757	17,474
社債					15,008	12,171
その他有価証券のうち満期があるもの	233,604	421,106	405,033	363,339	602,563	110,357
うち国債	80,425	112,008	110,643	163,747	332,070	57,143
地方債	3,425	4,659	4,361	2,273	23,388	
社債	107,106	219,523	239,457	106,486	189,396	2,392
その他	42,647	84,914	50,570	90,832	57,707	50,820
貸出金(*)	1,983,550	1,446,787	1,195,212	630,419	837,176	1,565,718
外国為替	7,763					
合計	2,837,505	1,870,983	1,654,691	1,005,818	1,550,012	1,712,990

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない167,752百万円、期間の定めのないもの205,896百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,391,994	539,057	150,157	7,128	3,075	
譲渡性預金	399,385	3,946				
コールマネー及び売渡手形	3,256					
債券貸借取引受入担保金	39,044					
借入金	169,357	6,258	1,710	1,698	80,674	7,514
短期社債	25,000					
社債			60,000	102,000		
合計	10,028,037	549,261	211,867	110,826	83,749	7,514

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券並びに当連結会計年度より「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,769	13

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	100,992	108,466	7,474	7,517	42
その他	12,171	12,094	77		77
合計	113,164	120,561	7,397	7,517	120

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	83,690	91,103	7,412	24,305	16,892
債券	1,572,433	1,586,221	13,788	15,823	2,035
国債	704,839	714,107	9,267	10,091	824
地方債	38,567	38,647	79	137	57
社債	829,026	833,466	4,440	5,593	1,153
その他	424,306	411,844	12,461	4,501	16,963
合計	2,080,430	2,089,169	8,739	44,630	35,891

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は18,697百万円増加、「繰延税金資産」は5,012百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、13,684百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価（市場価格又は合理的に算定された価額）のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10,629百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分毎に以下のとおりに定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（追加情報）

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理していましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、17,159百万円減少しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	524,610	13,554	10,497

- 6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	61,026
非上場株式	10,946
非上場外国証券	11,310
投資事業有限責任組合等	6,212

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	196,099	727,807	630,260	206,244
国債	76,318	282,753	261,967	194,060
地方債	8,473	11,371	18,801	
社債	111,306	433,682	349,491	12,183
その他	41,497	138,044	166,366	69,453
合計	237,596	865,851	796,627	275,698

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	101,996	112,029	10,032
	地方債			
	社債	17,692	17,984	292
	その他	70,597	70,812	215
	小計	190,286	200,826	10,540
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	8,234	8,174	60
	地方債			
	社債	9,487	9,469	18
	その他	8,681	8,673	7
	小計	26,404	26,317	86
合計		216,690	227,144	10,453

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	62,841	34,786	28,054
	債券	1,527,921	1,498,084	29,836
	国債	711,532	695,735	15,796
	地方債	30,058	29,387	671
	社債	786,330	772,961	13,368
	その他	217,641	210,554	7,087
	小計	1,808,404	1,743,425	64,978
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	24,444	31,245	6,800
	債券	230,589	231,560	970
	国債	144,506	144,969	462
	地方債	8,049	8,121	71
	社債	78,033	78,469	436
	その他	164,443	168,606	4,163
	小計	419,477	431,412	11,934
合計	2,227,882	2,174,837	53,044	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14,183	839	3,856
債券	290,571	4,040	239
国債	85,236	891	108
地方債	72,226	661	92
社債	133,108	2,488	38
その他	5,297	1,177	56
合計	310,052	6,057	4,152

(注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,788百万円(うち、株式1,661百万円、債券126百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,353
その他有価証券	9,353
()繰延税金負債	4,263
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,090
()少数株主持分相当額	15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	5,090

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	53,044
その他有価証券	53,044
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	20,792
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,251
()少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	16
その他有価証券評価差額金	32,242

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

銀行業を営む連結子会社で行っているデリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引・・・金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引・・・債券先物取引・債券オプション取引

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

(2) 取引に対する取組方針

当グループでは、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）の取引は、リスク管理方針に従い一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を適用しております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会（ALM委員会）で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクを、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクは小さいものと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、銀行業を営む連結子会社において、取引執行部門であるフロントオフィス、リスク管理部門であるミドルオフィス、事務管理部門であるバックオフィスを明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度枠等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、ミドルオフィスはリスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しています。更に、取締役会やグループリスク管理委員会（ALM委員会）に定期的に報告しています。

その他

市場取引は、リスク管理方針に従い取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、ミドルオフィスは基準の遵守状況を管理しています。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	508,007	438,873	1,271	1,267
	受取固定・支払変動	255,231	220,930	4,530	4,186
	受取変動・支払固定	252,775	217,943	3,258	2,918
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	10,170		14	82
	売建	4,300		67	0
	買建	5,870		82	81
	キャップ	35,428	19,298	2	48
	売建	17,529	9,499	29	118
	買建	17,899	9,799	26	70
	フロア	10,940	10,268	0	0
	売建	5,470	5,134	58	58
	買建	5,470	5,134	58	58
	その他				
	売建				
買建					
合計			1,283	1,398	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	1,066,609	969,356	1,975	1,926
	為替予約	45,610	4,462	1,354	1,354
	売建	20,745	2,227	833	833
	買建	24,864	2,234	521	521
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計			3,329	3,280	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200		1	1
	売建	200		1	1
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ	18,000	11,500	600	601
	売建	18,000	11,500	600	601
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				600

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

現在割引価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外 の取引	複合金融商品 (貸出金)	5,482	5,482	986	986
合計				986	986

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	427,863	320,746	1,468	1,468
	受取固定・支払変動	215,524	161,734	5,091	4,706
	受取変動・支払固定	212,339	159,012	3,622	3,237
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	21,560		15	144
	売建	9,620		123	5
	買建	11,940		138	138
	キャップ	17,210	10,890	0	25
	売建	8,405	5,345	3	68
	買建	8,805	5,545	2	42
	フロア	7,204	7,204	0	0
	売建	3,602	3,602	40	40
	買建	3,602	3,602	40	40
	その他				
	売建				
買建					
合計			1,482	1,638	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	1,087,944	999,259	1,696	1,632
	為替予約	44,586	9,583	452	452
	売建	19,913	4,791	67	67
	買建	24,672	4,791	384	384
	通貨オプション	21,039		0	55
	売建	10,519		213	31
	買建	10,519		213	87
	その他				
売建					
買建					
合計				2,148	2,140

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	200		2	2
	売建	200		2	2
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト ・オプション 売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト ・スワップ 売建	11,500	8,000	15	15
	買建	11,500	8,000	15	15
	その他 売建				
	買建				
合計				15	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	2,550	1,620	1,082	1,082
合計				1,082	1,082

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	251,962	240,811	9,922
	受取固定・支払変動		239,016	227,865	9,922
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
証券化	12,945	12,945			
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	463,044	430,834	12,455
	受取固定・支払変動		26,031	24,375	178
	受取変動・支払固定		337,013	306,459	4,302
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	8,331
	証券化				
	合計				22,377

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	96,265	36,812	61
	為替予約 その他				
	合計				61

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また平成20年4月1日付で、福岡銀行企業年金基金、熊本ファミリー銀行企業年金基金及び親和銀行企業年金基金は合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」を設立しております。

なお、当社の連結子会社である株式会社熊本ファミリー銀行と株式会社親和銀行は、平成21年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を前払い退職金及び確定拠出年金制度に移行するとともに確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	109,400	108,372
年金資産	(B)	120,659	138,844
(うち退職給付信託の年金資産)		(68,486)	(76,637)
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	11,259	30,472
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	37,808	25,173
未認識過去勤務債務	(F)		1,639
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	49,068	54,006
前払年金費用	(H)	49,556	54,532
退職給付引当金	(G) - (H)	488	526

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	3,509	3,292
利息費用	2,183	2,140
期待運用収益	4,127	4,223
過去勤務債務の費用処理額		168
数理計算上の差異の費用処理額	1,866	4,380
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)	71	
退職給付費用	3,502	5,421

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に2,243百万円、当連結会計年度に3,855百万円を支払っております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度(平成21年3月31日)	当連結会計年度(平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当ありません	9年～12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年～13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません	同左

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">112,455百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">99,423</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,168</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">13,526</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">3,145</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>9,342</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">248,062</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>115,079</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">132,982</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,263</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">11,231</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">533</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>3</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>16,032</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>116,950百万円</u></td></tr> </table>	貸倒引当金	112,455百万円	税務上の繰越欠損金	99,423	退職給付引当金	10,168	有価証券償却	13,526	減価償却	3,145	その他	<u>9,342</u>	繰延税金資産小計	248,062	評価性引当額	<u>115,079</u>	繰延税金資産合計	132,982	その他有価証券評価差額金	4,263	退職給付信託設定益	11,231	固定資産圧縮積立金	533	その他	<u>3</u>	繰延税金負債合計	<u>16,032</u>	繰延税金資産の純額	<u>116,950百万円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">82,262百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">123,114</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">8,835</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">9,036</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">3,136</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>6,246</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">232,631</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>98,853</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">133,778</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">20,792</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">11,435</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">534</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>651</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>33,414</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>100,363百万円</u></td></tr> </table>	貸倒引当金	82,262百万円	税務上の繰越欠損金	123,114	退職給付引当金	8,835	有価証券償却	9,036	減価償却	3,136	その他	<u>6,246</u>	繰延税金資産小計	232,631	評価性引当額	<u>98,853</u>	繰延税金資産合計	133,778	その他有価証券評価差額金	20,792	退職給付信託設定益	11,435	固定資産圧縮積立金	534	その他	<u>651</u>	繰延税金負債合計	<u>33,414</u>	繰延税金資産の純額	<u>100,363百万円</u>
貸倒引当金	112,455百万円																																																												
税務上の繰越欠損金	99,423																																																												
退職給付引当金	10,168																																																												
有価証券償却	13,526																																																												
減価償却	3,145																																																												
その他	<u>9,342</u>																																																												
繰延税金資産小計	248,062																																																												
評価性引当額	<u>115,079</u>																																																												
繰延税金資産合計	132,982																																																												
その他有価証券評価差額金	4,263																																																												
退職給付信託設定益	11,231																																																												
固定資産圧縮積立金	533																																																												
その他	<u>3</u>																																																												
繰延税金負債合計	<u>16,032</u>																																																												
繰延税金資産の純額	<u>116,950百万円</u>																																																												
貸倒引当金	82,262百万円																																																												
税務上の繰越欠損金	123,114																																																												
退職給付引当金	8,835																																																												
有価証券償却	9,036																																																												
減価償却	3,136																																																												
その他	<u>6,246</u>																																																												
繰延税金資産小計	232,631																																																												
評価性引当額	<u>98,853</u>																																																												
繰延税金資産合計	133,778																																																												
その他有価証券評価差額金	20,792																																																												
退職給付信託設定益	11,435																																																												
固定資産圧縮積立金	534																																																												
その他	<u>651</u>																																																												
繰延税金負債合計	<u>33,414</u>																																																												
繰延税金資産の純額	<u>100,363百万円</u>																																																												
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">52.3</td></tr> <tr><td>損金不算入ののれん償却額</td><td style="text-align: right;">11.6</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1</td></tr> <tr><td>在外連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">3.3</td></tr> <tr><td>法人税等還付金</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>土地再評価差額取崩</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>連結調整</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		評価性引当額の増減	52.3	損金不算入ののれん償却額	11.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	住民税均等割額	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	在外連結子会社との税率差異	3.3	法人税等還付金	0.9	土地再評価差額取崩	1.0	連結調整	1.2	その他	1.4	税効果適用後の法人税等の負担率	0.5%																																		
法定実効税率	40.4%																																																												
(調整)																																																													
評価性引当額の増減	52.3																																																												
損金不算入ののれん償却額	11.6																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3																																																												
住民税均等割額	0.8																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1																																																												
在外連結子会社との税率差異	3.3																																																												
法人税等還付金	0.9																																																												
土地再評価差額取崩	1.0																																																												
連結調整	1.2																																																												
その他	1.4																																																												
税効果適用後の法人税等の負担率	0.5%																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社の100%子会社である株式会社熊本ファミリー銀行(以下「熊本ファミリー銀行」)、株式会社親和銀行(以下「親和銀行」)および株式会社福岡銀行(以下「福岡銀行」)は、それぞれ平成20年12月26日開催の取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業を吸収分割により、福岡銀行に承継することを決議、同日付で吸収分割契約を締結しました。

その後、平成21年2月12日付で関係当局の認可を取得し、当初の予定どおり平成21年2月13日を効力発生日として本分割を実施しました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

福岡銀行(承継会社)	事業再生事業および不良債権関連事業
熊本ファミリー銀行(分割会社)	事業再生事業および不良債権関連事業
親和銀行(分割会社)	事業再生事業および不良債権関連事業

(2)企業結合の方式

熊本ファミリー銀行および親和銀行を分割会社とし、福岡銀行を承継会社とする吸収分割です。

(3)結合後企業の名称

福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行ともに変更ございません。

(4)取引の目的を含む取引の概要

本分割は、現下の厳しい環境下においてもお取引先の事業再生が滞ることがないようにするため、当社グループの事業再生事業等にかかる体制強化を図ることを目的に実施するものであります。具体的には、当社グループの事業再生事業等にかかる組織・人材・ノウハウを福岡銀行に結集させることにより、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供できる体制の構築を進めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は、銀行業以外に保証業及び債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)ともに、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の国際業務経常収益の記載を省略しております。

[前へ](#)

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	芦塚日出美			当社監査役九州通信ネットワーク(株)代表取締役社長			融資取引	63	貸出金	1,125
				当社監査役(株)福岡ソフトリサーチパーク代表取締役社長			融資取引	2	貸出金	440
役員	長尾 亜夫			当社監査役西日本鉄道(株)代表取締役会長			融資取引	9,263	貸出金	18,860
							債務保証	53	支払承諾見返	326

(注) 芦塚日出美及び長尾亜夫は、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の社外監査役を兼任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	芦塚日出美			当社監査役九州通信ネットワーク(株)代表取締役社長			融資取引	195	貸出金	1,320
				当社監査役(株)福岡ソフトリサーチパーク代表取締役社長			融資取引	1,223	貸出金	1,664
役員	長尾 亜夫			当社監査役西日本鉄道(株)代表取締役会長			融資取引	393	貸出金	19,254
							債務保証	52	支払承諾見返	378

(注) 芦塚日出美及び長尾亜夫は、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の社外監査役を兼任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。また、株式会社福岡ソフトリサーチパークへの融資取引に対する担保として、不動産を受け入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	588.33	645.71
1株当たり当期純利益金額	円	25.30	32.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	21,934	28,387
普通株主に帰属しない金額	百万円	262	262
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る当期純利益	百万円	21,671	28,124
普通株式の期中平均株式数	千株	856,473	856,875

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	589,941	640,912
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	85,916	86,146
うち新株予約権	百万円		
うち少数株主持分	百万円	76,413	76,644
うち優先株式に係る期末の純資産額	百万円	9,371	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	504,025	554,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	856,694	859,147

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債	平成21年 12月18日、 平成22年 1月22日	35,000	25,000 [25,000]	0.59 ~ 0.62	なし	平成22年 6月18日、 平成22年 8月12日
	当社第1回無担保 社債(社債間限定 同順位特約)	平成20年 9月12日	30,000	30,000	1.46	なし	平成25年 9月12日
	当社第2回無担保 社債(社債間限定 同順位特約)	平成21年 11月5日		30,000	1.22	なし	平成26年 9月19日
福岡銀行	株式会社福岡銀行 第1回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成17年 9月15日	20,000	20,000	(注2)	なし	平成27年 9月15日
	株式会社福岡銀行 第2回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成18年 6月27日	29,500	29,500	(注3)	なし	平成28年 6月27日
	株式会社福岡銀行 第3回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成19年 2月23日	30,000	30,000	(注4)	なし	平成29年 2月23日
	2010年1月満期 ユーロニュージー ランドドル建社債 (注1)	平成19年 1月23日	20,416 (375百万NZ\$)				
熊本ファミリー銀行	株式会社熊本ファ ミリー銀行 第1回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成18年 3月7日	10,000	10,000	(注5)	なし	平成28年 3月7日
親和銀行	株式会社親和銀行 第1回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成17年 9月29日	5,000	5,000	(注6)	なし	平成27年 9月29日
	株式会社親和銀行 第2回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成18年 3月29日	10,000	7,500	(注7)	なし	平成28年 3月29日
合計			189,916	187,000			

(注)1 本社債は、ユーロ市場で発行されたニュージーランドドル建社債であるため、「前期末残高」欄に外貨建の金額を(付記)しております。

- 株式会社福岡銀行第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月16日から平成22年9月15日まで年0.96%、平成22年9月15日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.83%。
- 株式会社福岡銀行第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年6月28日から平成23年6月27日まで年1.77%、平成23年6月27日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
- 株式会社福岡銀行第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年2月24日から平成24年2月23日まで年1.72%、平成24年2月23日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
- 株式会社熊本ファミリー銀行第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年3月8日から平成23年3月7日まで年3.24%、平成23年3月7日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.60%。
- 株式会社親和銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成17年9月30日から平成22年9月29日までロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.0%、平成22年9月29日の翌日以降はロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.5%。

- 7 株式会社親和銀行第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の利率は、平成18年3月30日から平成23年3月29日までロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.8%、平成23年3月29日の翌日以降はロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.3%。
- 8 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 9 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	25,000			30,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	483,826	267,212	0.77	
再割引手形				
借入金	483,826	267,212	0.77	平成22年4月～ 平成34年4月
1年以内に返済予定のリース債務	850	1,153		
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,233	4,597		平成23年4月～ 平成31年3月

(注) 1 「平均利率」は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率は、原則としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1,957	3,269	2,988	998	711
リース債務 (百万円)	1,153	1,161	1,168	996	686

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	65,174	62,855	64,896	64,308
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	9,953	7,779	10,105	3,120
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (百万円)	21,627	2,531	5,388	1,161
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり 四半期純損失金額 () (円)	25.24	2.80	6.29	1.50

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,717	1 1,579
前払費用	102	40
未収収益	0	0
未収入金	1 156	1 13
未収還付法人税等	778	34,926
流動資産合計	3,754	36,559
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	828,752	828,752
投資その他の資産合計	828,752	828,752
固定資産合計	828,752	828,752
資産合計	832,506	865,311
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 255,000	2 104,000
短期社債	35,000	25,000
未払金	2 449	2 300
未払費用	2 671	2 237
未払法人税等	42	161
未払消費税等	23	27
その他	28	46
流動負債合計	291,216	129,772
固定負債		
社債	2, 3 55,600	2, 3 85,600
固定負債合計	55,600	85,600
負債合計	346,816	215,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金	54,666	54,666
その他資本剰余金	281,024	281,024
資本剰余金合計	335,690	335,690
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	25,384	189,649
利益剰余金合計	25,384	189,649
自己株式	183	200
株主資本合計	485,690	649,938
純資産合計	485,690	649,938
負債純資産合計	832,506	865,311

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 3,995	1 174,628
関係会社受入手数料	1 4,063	1 3,740
営業収益合計	8,059	178,369
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 3,902	2 3,717
営業費用合計	3,902	3,717
営業利益	4,156	174,652
営業外収益		
受取利息	3 8	3 2
雑収入	24	4
営業外収益合計	32	6
営業外費用		
支払利息	4 1,245	4 1,036
短期社債利息	339	399
社債利息	4 1,235	4 1,573
社債発行費	131	131
雑損失	4	7
営業外費用合計	2,956	3,147
経常利益	1,232	171,510
税引前当期純利益	1,232	171,510
法人税、住民税及び事業税	45	109
法人税等合計	45	109
当期純利益	1,187	171,400

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	124,799	124,799
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	54,666	54,666
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,666	54,666
その他資本剰余金		
前期末残高	281,105	281,024
当期変動額		
自己株式の処分	81	0
当期変動額合計	81	0
当期末残高	281,024	281,024
資本剰余金合計		
前期末残高	335,771	335,690
当期変動額		
自己株式の処分	81	0
当期変動額合計	81	0
当期末残高	335,690	335,690
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	30,047	25,384
当期変動額		
剰余金の配当	5,850	7,135
当期純利益	1,187	171,400
当期変動額合計	4,662	164,265
当期末残高	25,384	189,649
利益剰余金合計		
前期末残高	30,047	25,384
当期変動額		
剰余金の配当	5,850	7,135
当期純利益	1,187	171,400
当期変動額合計	4,662	164,265
当期末残高	25,384	189,649

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	142	183
当期変動額		
自己株式の取得	394	20
自己株式の処分	352	3
当期変動額合計	41	17
当期末残高	183	200
株主資本合計		
前期末残高	490,476	485,690
当期変動額		
剰余金の配当	5,850	7,135
当期純利益	1,187	171,400
自己株式の取得	394	20
自己株式の処分	271	3
当期変動額合計	4,785	164,247
当期末残高	485,690	649,938
純資産合計		
前期末残高	490,476	485,690
当期変動額		
剰余金の配当	5,850	7,135
当期純利益	1,187	171,400
自己株式の取得	394	20
自己株式の処分	271	3
当期変動額合計	4,785	164,247
当期末残高	485,690	649,938

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同 左
2 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左
3 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 関係会社に対する資産 預金 2,717百万円 未収入金 144百万円	1 関係会社に対する資産 預金 1,579百万円 未収入金 13百万円
2 関係会社に対する負債 短期借入金 105,000百万円 未払金 449百万円 未払費用 211百万円 社債 25,600百万円	2 関係会社に対する負債 短期借入金 104,000百万円 未払金 300百万円 未払費用 203百万円 社債 25,600百万円
3 社債には、永久劣後特約付社債25,600百万円が含まれております。	3 社債には、永久劣後特約付社債25,600百万円が含まれております。
4 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。 第一種優先株式 1株につき14円	4 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。 第一種優先株式 1株につき14円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 3,995百万円 関係会社受入手数料 4,063百万円	1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 174,628百万円 関係会社受入手数料 3,740百万円
2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。 給与・手当 2,326百万円 広告宣伝費 532百万円 業務委託費 202百万円	2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。 給与・手当 2,600百万円 広告宣伝費 157百万円 業務委託費 168百万円
3 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 8百万円	3 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 2百万円
4 営業外費用のうち関係会社との取引 支払利息 808百万円 社債利息 993百万円	4 営業外費用のうち関係会社との取引 支払利息 917百万円 社債利息 987百万円

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	181	1,132	759	554	
合計	181	1,132	759	554	

増加は、取締役会決議による自己株式取得による増加が817千株、単元未満株式の買取による増加が314千株であります。また、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	554	57	10	601	
合計	554	57	10	601	

増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

当事業年度(平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式828,752百万円、関連会社株式 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 13百万円</p> <p>繰延税金資産小計 13</p> <p>評価性引当額 13</p> <p>繰延税金資産合計 13百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 20百万円</p> <p>繰延税金資産小計 20</p> <p>評価性引当額 20</p> <p>繰延税金資産合計 20百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.43 %</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 39.34</p> <p>評価性引当額の増減 2.00</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.17</p> <p>その他 0.40</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.65 %</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4 %</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 40.4</p> <p>評価性引当額の増減 0.0</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1</p> <p>その他 0.0</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1 %</p>

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	554.21	745.42
1株当たり当期純利益金額	円	1.07	199.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,187	171,400
普通株主に帰属しない金額	百万円	262	262
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る当期純利益	百万円	925	171,138
普通株式の期中平均株式数	千株	859,436	859,179

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	485,690	649,938
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,502	9,502
うち優先株式に係る期末の純資産額	百万円	9,371	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	476,188	640,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	859,207	859,160

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社福岡銀行	528,713
株式会社熊本ファミリー銀行	114,155
株式会社親和銀行	185,283
FFG Preferred Capital Cayman Limited	600
計	828,752

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社福岡銀行	104,000
計	104,000

固定負債

社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保社債	30,000
第2回無担保社債	30,000
劣後特約付社債	25,600
計	85,600

(3) 【その他】

該当事項はありません。

[前へ](#)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞並びに福岡市で発行される西日本新聞及び熊本市で発行される熊本日日新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.fukuoka-fg.com
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------------|--|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 自 平成20年4月1日
(第2期) 至 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 | |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成20年4月1日
(第2期) 至 平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 | |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第3期 自 平成21年4月1日
第1四半期 至 平成21年6月30日 | 平成21年8月7日
関東財務局長に提出。 | |
| | 第3期 自 平成21年7月1日
第2四半期 至 平成21年9月30日 | 平成21年11月27日
関東財務局長に提出。 | |
| | 第3期 自 平成21年10月1日
第3四半期 至 平成21年12月31日 | 平成22年2月10日
関東財務局長に提出。 | |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度 自 平成20年4月1日
(第2期) 至 平成21年3月31日 | 平成21年8月11日
関東財務局長に提出。 | |
| (5) 訂正発行登録書
(普通社債) | 平成20年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成21年4月10日
関東財務局長に提出。 | |
| | 訂正発行登録書(普通社債) | 平成20年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| | 訂正発行登録書(普通社債) | 平成20年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成21年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 訂正発行登録書(普通社債) | 平成20年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成21年10月15日
関東財務局長に提出。 |
| | 訂正発行登録書(普通社債) | 平成20年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成21年11月27日
関東財務局長に提出。 |
| | 訂正発行登録書(普通社債) | 平成20年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成22年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 訂正発行登録書(普通社債) | 平成20年7月18日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。 | 平成22年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | 平成21年10月28日
福岡財務支局長に提出。 | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月22日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。